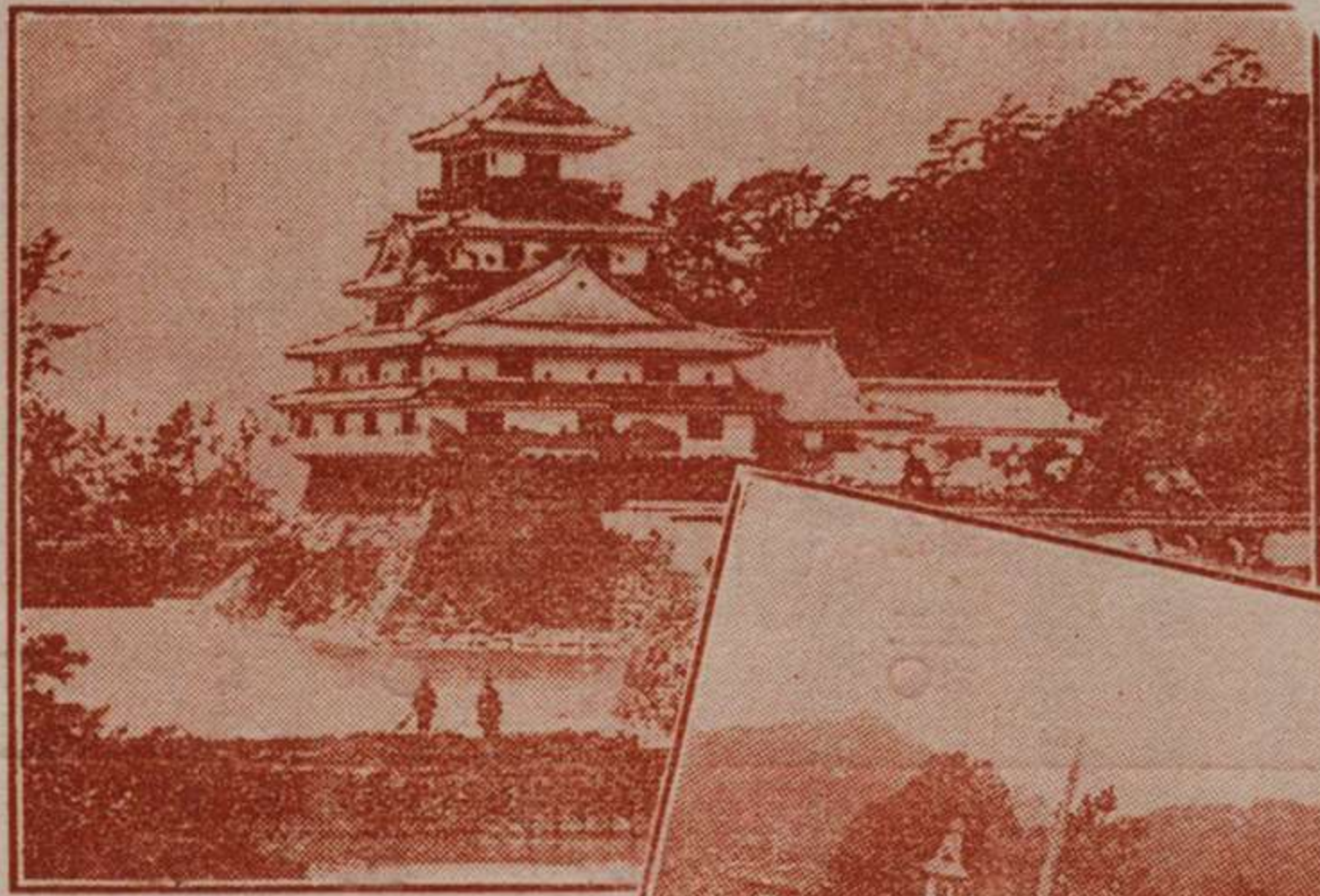


# 報月萩

號八十二第



號月七年五和昭

行發町萩縣口山

昭和五年七月十三日印  
昭和五年七月十五日發  
納本行

昭和五年五月六日第三種郵便物認可  
(毎月一回十五日發行)

第二十六號



# 目次

時事提唱	至自	五二二
庶政	至自	五二二
學	至自	三〇五
旌	至自	三〇五
表	至自	三〇五
業	至自	三三〇
産	至自	三三〇
軍	至自	四三六
社	至自	五六一
通	至自	五四九
財	至自	四四八
政	至自	四四八
經	至自	四四八
濟	至自	四四八
信	至自	四四八
木	至自	五四九
交	至自	五四九
通	至自	五四九
社	至自	五六一
會	至自	五六一
事	至自	五六一
象	至自	五六一
生	至自	五六一
事	至自	七三二
受	至自	七三二
刑	至自	七三二
者	至自	七三二
事	至自	七三二
聖	至自	七三二
德	至自	七三二
太	至自	七三二
子	至自	七三二
百	至自	七三二
圓	至自	七三二
紙	至自	七三二
幣	至自	七三二
圖	至自	七三二
書	至自	七三二
寄	至自	七三二
贈	至自	七三二
欄	至自	七三二
昨	至自	七三二
年	至自	七三二
の	至自	七三二
今	至自	七三二
月	至自	七三二
今	至自	七三二
日	至自	七三二
誌	至自	七三二

## 時事提唱



萩月報も昨今に至り縣外に在る萩出身の方並に町内有志の方より頻々として購讀の申込があるの編輯者として益責任の重大なるを感ずると同時に斯くも有志の方々が吾萩町を想はるゝ郷土愛の切なるものあるに對し衷心奮起せざるを得ないのである以上の氣分を迎合するの秋に當り人情として先づ以て知りたきことは知已友人の吉凶如何である今一つは町内の區長役場に於ては管内の人口動態を知るべき戸口調査原簿が備付けてあり毎年時期を定めて之を整理することゝなつてゐる之に就ても町民の出産死亡其の他身上の異動を知ることゝの必要があるので本年六月以降每一ヶ月中の事實を取纏め其の翌月分の本月報を以て之を報道することゝしたのである諒承されたい

吾萩町には松下村塾其の他明治維新當時に於ける志士傑士の活躍された跡を偲ふに足るべき幾多の史蹟が保存されてある是は申すまでもなく萩の寶とせねばならぬ幸なる哉他府縣の教育關係者にして是等環境の靈氣に觸るゝ爲來萩する者最近著しく増加せるに至りたることは自他共に喜ぶべきである此の時に當り時節柄之に對する萩町自體の宣傳なるものが聊物足らない感じがするので今回バンフレット型萩案内なるものを作成し差當り暑中休暇前までに凡そ二千餘に出づる全國の中等程度以上の學校其の他へ宛送付することゝしてゐる此の際商工業者として是等の史蹟見學者を優遇し且つ萩の特産物を紹介するの機會を作るべく計劃を樹立されたいと思ふ豫め茲に吹聴して置く

萩町の平野は概して水質が不良であり飲用に適するものは殆んど稀であるという現状の爲傳染病豫防上相



當以上の經費を投じてゐるに拘らず就中消化器病患者の發生率なるものが依然として減退せず従つて傳染病の診定を受けたる患者の爲に要する費用のみでさへ年額七千圓以上にまで嵩まつてゐる之を既往の實況に徴するときは昨今の梅雨期明けで急激なる暑熱に惱まるゝときが攝生上最も留意を要する時期なのであるから須らく生水の使用を全廢し其の他の飲食物に付ても一層の注意を拂ふことが大切である。

來る三十一日より住吉神社の例祭が行はるゝに當り兩三年以來崇敬者の心持も著しく向上し能ふ限り不生産的費用の支出を節し一面敬神の表現にのみ専念せむとする傾向を呈し來つたことは大に慶すべきである本年の引受町は平安古全部であるが夏季殊に勤儉を協調さるゝ時節柄として招待客の如きは之を廢止することに申合せを爲したのは寔に結構なる企てである今後年と共に之が勵行を促し其の節約に依り生じたる財寶を以て積極方面の有意義なる支途に充つる様なりたいことを冀ふ次第である

### 庶般行政

#### ●宮廷錄事

○行幸並御陪食 天皇陛下は六月二日午前七時五十分沼津行在所御出門沼津御用邸下海岸より御乗船

内浦村重須御上陸湯ヶ島尋常高等小學校及天城山八丁池に行幸重須より御乗船靜浦村江ノ浦に御上陸午後七時四十分沼津行在所に還幸あらせられ行幸關係者其の他へ御陪食仰付けられたり

○皇太后宮行啓 皇太后陛下は六月二日午前十一時三十分御出門宮城へ行啓午後六時十分還御あらせられたり

月十九日除喪せしめらる

#### ●第六回萩町會

六月三十日午前九時五十分より開會。出席議員二十八名左記事項を附議何れも原案の通可決確定し午前十時十分閉會したり

- 一、昭和五年度萩町慈惠基金歳入歳出追加豫算の件
- 一、區長及區長代理者決定の件
- 一、町村道馬場の町深の町路線變更認定の件
- 一、昭和四年度繼續費土木費本年度支出額繰越計算書報告の件

#### ●戸數割賦課額に関する協議會

六月三十日午前十時十分第六回萩町會閉會後引續き昭和五年度特別税戸數割賦課額に關し町會の協議會を開催し午後八時半全部を終了せり

在所御出門沼津驛御發車三島驛御著車官幣大社三島神社、靜岡縣立三島高等女學校、野戰重砲兵第二聯隊及野戰重砲兵第三聯隊に行幸正午三島驛御發車午後二時五十分東京驛御著車同三時五分還幸あらせられたり

○行幸行啓 天皇 皇后兩陛下は六月十五日午前十時五十分御出門赤阪離宮行幸啓午後五時五十分還御あらせられたり

○拜謁 倫敦海軍會議に參列の若槻財部兩帝國全權委員外二十六名は今般歸朝に付六月廿日 天皇陛下に拜謁仰付けられたり

○勅語 曩に倫敦海軍會議に全權委員として參列せる從三位勳一等若槻禮次郎海軍大臣財部彪特命全權大使松平恒雄及同永井松三に對し六月二十日左の勅語を賜はりたり

卿等曩に全權委員トシテ倫敦海軍會議ニ列シ今茲ニ復命ヲ聽ク累月ノ間慎重克ク謀リ精勵事ニ從ヒ以テ其ノ任務ヲ了ヘタリ朕深ク其ノ勞ヲ嘉ス

○皇族除喪 宣仁親王妃喜久子殿下御服喪中の處六



◎叙任及辭令

商工書記官正四位勳四等侯爵 木戸 幸一  
 任臨時産業合理局事務官叙高等官二等  
 海軍豫備中尉正七位 和田 準介  
 任海軍豫備大尉  
 横須賀海軍工廠總務部々員海軍大佐  
 佐田 健一  
 補愛宕艦裝委員長 (以上萩町出身者)  
 檢 事 白川 龍一  
 陸高等官五等  
 阿武郡明倫尋常高等小學校長 田 中 眞 治  
 奏任官を以て待遇せらる (以上萩町關係者)

◎萩町辭令

萩町技手 小林 壽一  
 依願免本職(六月六日付)

○六月中發令の主要法規

◎國の法規

◎五月三十一日勅令第一百十二號を以て臨時産業合理局官制を公布  
 ◎六月四日文部省令第十六號を以て明治四十二年文部省令第九號市町村立小學校教育費國庫補助法第三條の小學校本科正教員數算出に關する件「三月末日」を「三月一日」に改正の件公布  
 ◎六月七日農林省令第一號を以て稚蠶共同飼育所設置獎勵規則を公布

◎縣の法規

◎六月十三日山口縣令第三十四號を以て昭和四年一月山口縣令第十四號家屋賃賃價格調查規則廢止の件公布  
 ◎六月十三日山口縣令第二十號を以て家屋賃賃價格調查事務取扱手續を發令

◎六月十三日山口縣令第二十一號を以て昭和二年四月山口縣令第二十五號縣稅賦課規則取扱手續中改正昭和五年度分より適用するの件發令  
 ◎六月十七日山口縣令第三十六號を以て青物市場取締規則を發令  
 ◎六月十七日山口縣令第二十二號を以て青物市場取締規則取扱手續を發令

◎萩町告示の主なるもの

- 一、繭賣買禁止區域に關する件
- 一、死屍拾得の件
- 一、町村道區域編入の件
- 一、傳染病豫防消毒に關する件
- 一、越ヶ濱上水道事務所設置の件
- 一、町會議決事項の件
- 一、町村道路線認定變更の件

旌 表

◎褒 狀

阿武郡萩町有志代表 土 井 ヒ テ  
 昭和三年八月昭和三年支那事變に關し陸軍々人慰恤として慰問袋壹千六百箇寄附す仍て褒章條例に依り之を表彰せらる  
 昭和五年六月二十日

山口縣知事正五位勳四等 黒 崎 眞 也

學 事

◎學務委員の町立各學校視察

町會より選出の堀、馬來、土井、藤田、時山各學務委員は町長と共に六月二十七日同二十八日兩日に亘り左記町立各學校の授業其の他を視察せり尙木間小







計 一五九 一 一 一五七 二二五

●學事視察

左記小學校及實業補習學校教員に對し本縣より六月  
中を期間として頭書方面の學事視察を命せられたり  
京都、奈良、三重各府縣

白水小學校訓導 桂 トヨ子  
兵庫、大阪各府縣 椿東實業補習學校助教諭 白井 テカ

●萩町内青年訓練所特  
別班ノ狀況

當町内六青年訓練所中特別班の設けある明倫及山田  
青年訓練所に於ける狀況左の如し  
因に明倫訓練所特別班第二は左記の外女子の聽講  
者(學科のみ)四名あり又椿東青年訓練所に於ても  
目下特別班設置準備中なり

訓練所名 生徒職業關係 人員

明倫青年訓練所(第一郵便局、銀行及會社勤務者) 一七

練所特別班(第二理髮業従業者) 一八

計 三五

山田青年訓練所特別班 漁業従業者 六五

●明倫校校外教授及修學旅行

本校は毎年の例に倣ひ左記の通兒童の校外教授及修  
學旅行を行ひたり

五月七日 尋一 指月公園、菊ヶ濱

五月七日 尋二 椿八幡宮

尋三 松陰神社及誕生地、東光寺、長  
添山

尋四 嶽觀音、南明寺、大照院、椿八幡宮

尋五 笠山、大井村

尋六 長門湯本

高一 下關市長府方面

五月八日 高二 山口市(一泊)

●明倫校家庭訪問

本校に於ては保護者との連絡を圖り教授の徹底を期  
する目的の下に五月十二日より向ふ一週間全校一齊  
に家庭訪問を實施せり

●明倫小學校の精進週間

大正十五年五月卅日 今上陛下の 皇太子殿下にあ  
らせられし時當校に行啓ありし日を記念する爲本校  
は毎年行啓當日前一週間を精進週間となし此の間は  
特に精淨潔齋して事に當り當時の感を強め更に奉仕  
的精神の作興を期し國民的至誠の涵養に努めつゝあ  
り本年に於ける精進週間中の行事左の如し

五月廿四日 土 御高德訓話 内外大掃除

五月廿五日 日 吉田松陰記念日 松陰神社曉天參  
拜

五月廿六日 月 御高德訓話 内外大掃除  
訓話(誕生地に於て) 全部(五年以上職員)

計 一三三 二五九 二二四九 三〇一 八

廿七日 火 (海軍記念日) 記念體育會

廿八日 水 行啓中の御高德訓話 外溝掃除:高等  
科兒童職員全部

廿九日 木 行啓中の御高德訓話 内外大掃除

卅日 金 行啓記念式

●同學生年教育研究會

六月二十八日明倫小學校に於て阿武郡教員會第一部  
北部教員部會(萩町及三見、六島、見島一町二ヶ村)  
主催の同學生年教育研究會並尋常科第三學年聯合研究  
會を開催する者各校長及尋三擔任教員其の他四十  
二名授業研究會意見發表討議等を爲し益する所大  
なるものありたり尙今後は各學年別に各校に於てこの  
種の研究會を開催する計劃なり

●明倫校來校視察者

五月中に於ける來校視察者左の如し



山口縣女子師範學校教員池田美成外一名生徒六十一名、宇部高等女學校教員村本勇外二名生徒九十名、大津郡大畑小學校教員平井貫祐兒童七十七名、興風中學校生徒八十名、美禰郡女教員三十名、豐浦郡栗野訓練所指導員三名生徒約五十名、熊本縣鹿本郡山鹿小學校長津幡隆、山口師範學校教員高橋一三外一名生徒約百名、山口師範學校教員朝倉貢外一名生徒約九十名、九州帝國大學教授醫學博士武谷廣、吉敷郡名田島小學校教員中尾正一外一名兒童約七十五名、厚狹郡二俣瀨小學校教員上原進外二名兒童約七十名、山口縣視學官橫田純太、佐波郡石田村青年團員岡本節夫外四名、大津郡宇津賀小學校長杉山巖外教員二名兒童百名、山口高等女學校教員松川敏男外二名生徒約百二十七名、福岡縣屬社會教育主事補江口三吉外縣下圖書司書十二名、佐賀縣杵島郡佐留志小學校徒教員溝口閑次、佐賀縣杵島郡大町小學校教員吉岡同肇、佐賀縣杵島郡北方小學校教員松尾菊松、佐賀縣杵島郡江北小學校教員堤清秋、山口高等學校講師小川五郎、長府高等女學校校長森要之助外教員二名生徒約七十名、山口縣屬櫻井政資、阿武郡育英小學校教員

山下心一外兒童約八十名、大津郡三隅明倫小學校長小田唯一外教員四名兒童約百二十九名、大津郡石原小學校長磯部秀一外教員一名兒童約五十五名、大津郡三隅明倫小學校教員藤井彦三外二名兒童約百二十五名、阿武郡奈古補習學校教員中村政一外教員生徒約七十名、香川縣綾歌郡教育會派遣視察員林竹市外三名、阿武郡大島小學校教員高喜里外一名、六月中に於ける來校視察者左の如し、厚狹高等女學校教員藤津榮一外二名生徒九十名、軍艦阿武隈艦長野原伸治外乘組將士百七十名、福岡縣鞍手郡直方北小學校長河原篤外教員十二名兒童三百二十一名、愛知縣一宮第一小學校長今井順之丞、愛知縣一宮第四小學校長井上才治、佐賀縣西松浦郡南波多第一小學校教員松尾米次外三名、室積女子師範學校附屬主事津田昌業、京都顯真學苑主幹梅原真隆外十名、吉敷郡佐山小學校教員藤田幸一外一名兒童六十名、室積女子師範學校教員反利ヒデ子、廣島縣上下小學校長下坂權九外九名、熊毛郡田布施小學校長福永勝助外五名、德島縣勝浦郡生實小學校長橫山素平、財部海相令姉ゆみ子外五名、佐賀縣東川區

●明倫青訓成績向上

明倫青年訓練所は從來より生徒の入所出席等比較的不良なりしが一般青年並に父兄雇傭主等の理解進みたるを指導員齋藤實氏の努力に依り近時大に其の面目を改め前年度以前の出席生徒数は僅に二十名内外に過ぎざりしが別項の如く第二特別班の設置をも見る等普通班特別班を合して毎回八十名以上の出席あり頓に盛況を呈するに至れり

●明倫女子同窓會總會

六月四日午後一時半より本校講堂に於て明倫女子同窓會定例總會を開催せり出席者約四百五十名恩師の臨席を求め國家二唱勅語奉讀勅語奉答會長告辭來賓祝辭の後萩中學校村岡徹介氏の衣類保存法につきての講話あり次いで會員其の他の余興茶話會等懇談に移り和氣霽々裡に午後五時半閉會せり

●本郡教員會第一部會

萩町并川上、明木、佐々並、三見、六島各村の小學校教

小學校教員小柳佐八外一名、廣島縣深安郡平城小學校教員掛谷時夫外四名、奈古小學校教員中村ノブエ外二名、厚狹郡厚東小學校長内野真一外十名、廣島縣深安郡千田小學校教員岩永徳助外九名、香川縣綾歌郡川津小學校教員海老野澤一、福岡市西新小學校教員渡邊貞馬、成蹊高等學校生徒監岡田藤吉

●明倫青訓第二特別班の設置

萩町理髮組合に於ては齊藤指導員の盡力の外山口屋組合長の斡旋と一般店主の青訓趣旨の理解とに依り理髮業者の徒弟のみを以て組織する第二特別班を設置するに至り五月十七日以來之を實施し其の成績頗る良好にして生徒達も楽しく訓練を受けつゝあり其の訓練日は毎月五日十七日の公休日とし教練普通學科の外に職業學科として人体解剖生理衛生消毒理髮法規等を課し目下の入所人員は十九名に達し特に學科に對しては聽講生として女子の申込みもある狀況なり



員を以て組織せる第一部會は六月七日八日の兩日に亘り明倫小學校講堂に於て室積師範學校附屬主事津田昌業氏に依り山口縣撰定の小學唱歌に就きて詳細なる指導講習を受け裨益する所大なるものありたり

### ◎ 玉江浦山田青年團支部臨時總會

六月六日午前九時より同區說教所に於て山田青年團玉江浦支部臨時總會を開催本年度事業報告其の他の附議事項を終つて渡邊陸軍少將は青年の本分に關し林町長は水産方面及青年團の自治向上に關し講話せり

### ◎ 椿東校齶齒豫防デー

六月四日午前八時全校兒童に對し齶齒豫防に付河村校長の訓話、引續き各學級に於て學級別訓話、午後一時より尋五以上兒童の爲に横山齒科校醫の講話を聴かしむ

### ◎ 永安先生謝恩會

昨春明倫校訓導を退職したる永安豊太氏が往年椿東區内に在職當時直接に薰陶を受けたる教へ子達は福田一良、井町松三郎、諸氏の主唱により謝恩會を組織し爾來會員の申込數豫定以上に達したるに依り六月二十九日午前十時氏の在職四十年間中最も縁故の深き椿東小學校に於て謝恩式並に記念品贈呈式を舉行せり、金子助役、田中明倫校長、土井學務委員、河村椿東校長外二十數名の來賓臨席土地在任の會員四十餘名參會閉式後記念の撮映を爲し正午盛況裡に散會したり

### ◎ 木間小學校の國産品愛用獎勵

同校兒童及同區實業補習學校生徒男女青年團員に對し夫々國産品愛用趣旨の徹底を圖りつゝ、あり目下通學區域内に於て外國品使用の事例を見ず尙今後一層の周匝を期する爲左記事項を協定せり  
一、國産品と外國品との識別鑑定眼を養ふこと  
二、外國品と國産品との區別の付かざる物品を使用せざること  
三、萬己むを得ざる場合の外外國製品を使用せざる

こと

- 四、校内購賣部に於ては外國製品は一切取扱はざる事
- 五、教職員は國産品使用の範を示し苟も兒童に對し惡影響を及ぼさざる様留意すること
- 六、外國製品を國産品と詐り販賣したる商店ある場合は互に通報し合ひ其の店に對しては深甚の注意を拂ふこと
- 七、左記の必需品に在つては特に輸入品を使用せざること  
万年筆、鉛筆、小刀、洋紙、ペン、インク、剃刀、ワイシャツ、トランク、化粧品、石礮、指輪、髪飾物、鍬、日傘、其の他の日用品、裝身具
- 八、左記の物品は成る可く國産品を使用すること
- 九、相當の理由無くして外國品を使用し、又は外國品なることを氣付かずして使用せる者あるときは相互に注意すること

### ◎ 政治教育講話 (其の二)

立憲政治の性質及その運用

立憲政治の精神について述べるに、これには三つの特色がある。第一に憲法政治をとることである。國家には主權が存在する。この主權は法律上から言へば絶対無限のものであるが實際上から言へばさうは行かぬ。無理な政治は圓滿に行かぬからである。この二つの關係を如何にするかと云ふ事に於て憲法政治が生れるのである即ち主權發動の根本形式を憲法と稱する特殊重要な法規として規定し主權者自らその規定に準據してその統治の大權を行使すると云ふので従つて國民は憲法の規定の範圍に於てその自由を確保せられ安んじて自己の生活の創造向上を計ることが出来る之が即ち憲法政治の特色である。如斯く憲法政治こそ立憲政治の第一の特徴である、第二は三權分立の制度であることである、三權分立とは立法司法行政の三種に分け各別に機關を設け之を行ふ定めである、憲法は一國統治の大本を規定した根本法規であるから國に依つて違ふのが當然である、我が日本では代議士は大臣になれるが、米國では大臣と雖立法院の代議士を兼ねることは出來ず従つて議會



に出席して意見を述べること出来ず、又政府は議會に對して何等の法律案を提出する権能を有してゐないのである、英國では代議士でなければ大臣になれぬ、大臣も、大臣としての議會に於ける發言權はなく議員なるが故に議員としての發言權がある、米國とは全然反對で英國の實際は議會政治であるがしかし立法機關たる議會の外に行政機關として政府の存在することは明かである、以上の如く國々によつて相違はあるが、何れの國の憲法に於ても立法行政司法の三作用を明かにし、その主權行使の機關を別にして居る點は共通である、第三の特色は代議政治である、立憲政治に於ては何れもその立法機關として議會を設け、その議員の全部又は主なる部分は之を國民の選舉によつて代表者を出し國民に政治を議せしめてゐる即ち代議政治である、右三つの特色の中で一番大切なのは第三の代議政治であることである政治の遣り方に於て民意政治と獨裁政治とがある民意政治とは國民の意見によつてやらんとする政治で、獨裁政治とは總て獨りで裁いて行く政治である獨裁政治では、わからぬ者に政治を議せしめてもそ

れはだめだ、却つて危険である、それよりもわかつた者の一人がやつて行く方が間違ひがない安全でよいと云ふのであるが、それは當らない、昔の如く國民の政治智識の進まざる時代にあつては社會の進化の過程として認めねばならぬが、國民の知徳が向上せる現代にあつては共同生活體の組織人としての當然の權能であり職責であるが故に共同生活の向上の爲にする共同生活體の統制運営に参加することが當然の成行であると云はねばならぬ、獨裁政治を現在やつて居るのがロシア、イタリのみである、イタリ一の選舉法は選舉に於て或る政黨が一人でも多數を占むれば其の黨に當選人數の八割を與へると云ふのである、而して政黨の決定したもの可否を投票さして居る、ロシアではソビエットと云ふものあり村のソビエットは縣のソビエットを選舉し、縣のソビエットは國のソビエットを選舉す、さうして選舉權は働く人のみに與へて居る、表面はさうであるが實際は共產黨が實權を握る獨裁政治である、立憲政治は國民に政治を議せしむるのであつて我々は陛下の命によつて我々の義務として政治を議して行く

國民の幸福の爲に努力して行く、過りがあつたらお叱りを受ける此の考で各自陛下の爲に努力して行く之が日本の國體に合した政治である、要するに立憲政治は自分達が政治に與かるので我等の政治であり、獨裁政治は彼等の政治である、今日の國民は果して我等の政治と考へて國家の政治的活動に奉仕するだけの責務を自覺して居るだらうか、彼等の政治と思はれて居る政治は代議士や大臣達がやるものだと思はれて居る、實際我等の幸福の爲に代表者を出すのだと思ふ人が何人あるか、政治をやるその代議士を選舉する爲に一票を入れるのだと考へられて居る、眞に我等の爲と思ふならば買収などは行はれやう筈がない、眞の立憲政治は我等の政治なりと考へてこそ出来るのである。

立憲政治の運用について最も重要なもの二つある、一つは選舉で一は政黨である、選舉について述べんに之には二つの意義がある、選舉は單なる適任者の選定であるか或は又意見の代表か此の點を明かにする必要がある、勿論一切の選舉は此の二つの觀念が相伴つて存在してゐるには相違ないが、その選舉の

種類によつて實際上その何れを主とすべきかが可なり異つて来る、市町村の議員等の選舉は適任者の推薦と考へてよい、衆議院の投票は意見の代表に重きを置かねばならぬ、何故に衆議院の投票と市町村の投票は違ふかと云ふに國の政治は複雑である、重大な國家の政治は學者が研究室に閉ぢこもつて研究しても分らない、そこで意見の代表即ち自分の賛成して居る政見政策を持つて居る人を選出して政治を議せしむるといふ事が必要になつて来る、府縣市町村の政治は國の政治とは違ひ、自治事務は限定された範圍内に於てやつて行けばよいのである、眞面目に事を考へれば、分ることであるから、その團體の爲に盡す適任者が出て來ればよい、意見の相違によつて代表者を出して争はねばならぬ様なことは少いのである、解散にしても國會の解散は、悪い事をした爲の解散ではない、陛下が國民の意見をお尋ねになつたのである、市町村會の解散は悪いことをしたと定つた場合、その懲戒處分としてやる事である、之を以て見ても、市町村の選舉は適任者國の代議士は意見の代表と云ふ事が分る、立憲治下の投票にあつ



ては政治道徳を重せねばならぬ、人格の水平線以下の者は政治を腐敗せしむ、問題は水平線以上にある然らば誰に投票すべきか幸にして政治上の意見を同じくする者があれば、其の人に投票すればよい、甲の候補は恩顧のある人だが政見が違ふので甲には投票しない、乙の候補は一面識もない人だが政見を同うするので乙に投票する、之が立憲治下の眞の投票であり政治道徳である。

水平線以上の人で自分と同意見の候補に投票すればよいのであるが、然し一人の意見では通らぬからそこで自分の賛成して居る政策を掲げて居る政見を助けて一人でも其の政黨の候補者の當選が多くなるやうに心を配つて投票する、之が立憲治下の投票である、然らば中立は如何に見るか云ふに、政友でも不可、民政でも不可である意見を持つて他の政黨ではいけない、臆ては自分の思ふ政黨を作るのだ、此の考へのもとに中立が出来るのだらう。意見を有せぬ中立は相手とするに足らぬが、意見を持つてゐる中立は立派な政黨と見てよい、意見は善いが少數だから實行が出来ない、そこで投票せぬでは何時迄たつ

ても、現状維持で少しも改良進歩がない、たとへ少数でも政見が實に立派なれば之を投票して行くべきで我等はごこまでも陛下に對する正直なお答へをしなければすまない、我等の良心の命する儘に投票することこそ眞の投票である。

#### 選挙界の悪弊

第一の悪弊として掲げねばならぬのは官憲の干渉である、選挙は理性の判断と良心の命に従つて、極めて公正に行はるべきもので他の干渉は悪いことである、實際の場合には選挙の不正を取締るべき官憲が之に壓迫を加ふるの實例が極めて多い、明治二十五年の松方内閣の大干渉や原氏が内務大臣になつた頃から漸次此の干渉がひどくなつて来て、大隈内閣、寺内内閣、原内閣何れも選挙干渉が行はれた、而し時勢の進歩と共に國民の政治思想の發展につれ漸次減少しては來たもの、裏面に於ては今尚ほ可なりあるかも知れない、此の一掃は識者の監視と國民政治思想の進歩に俟たねばならぬ。

第二の悪弊は國民の封建的事大思想である、此の思想は専制治下に於て養はれ來つたもので所謂泣く子

ど地頭には勝たれぬの思想であり、長いものには捲かれるの思想である、地方の有志は港灣の修築、鐵道の開通、河川の改修等と澤山政府の厄介にならねばならぬ事業に關係してゐる、うつかり反對黨に投票した爲に政府黨に睨まれて事業の遂行に支障を來たせば大變だと云ふことを考へる、又政府も之れをやりにかねない。

第三の悪弊は情實因縁の選挙、哀訴嘆願の選挙である、而して是は非常に大きな力を持つてゐる、一度議員になればもう隠退するから、ごうぞ老人の最後を飾る爲にお願ひするとか憐れつばい調子で選挙人の低級な同情を買はうとする、或は又女や子供に戸別訪問をさして拜み倒さうとする、尙之に似て居るもので地盤だから是非にと哀願する、或は親が何政黨だから子も其の政黨にとか或は遠い縁類などに日頃は物も言はぬが此度は是非と哀願する、如斯悪弊の爲特に侵されて居るのは日本である、英國などは全く自由の立場に於て正しき投票をしてゐる。我が國も早く此の悪弊から目覺めて眞の立憲政治の意味を了解して正しき選挙をする習慣を作らねばならぬ

#### 黄金選挙

選挙費用の多額を要すること云ふことは今まで述べ來つた悪弊の中でも、影響する處が最も重大である、之あるが爲に、今日見るか如き政治の腐敗が現はれて來るのである。現在の衆議院議員の選挙に於ては三四万圓の選挙費用は少い方であつて、普通は五六萬圓だしいのは、拾萬圓以上の費用を投じてゐるのである。選挙がかくの如く多大の経費を要するのであつては、決して眞の國民の代表者を議會に送ることとは出來ない。假りに一回の選挙で三万圓かゝるとして議員の任期は四年であるが、時々解散があるから、二年乃至三年と計算すると二三年に一回三四万圓づゝの支出が出來なければ、議員にはなれないことになる。二三年間に三四萬圓の支出、さう云ふことを平氣でやれる人は、餘程の資産家でなければならぬ。地方の名家が政治道樂の爲に二三回の選挙で亡びて行く現象は最も良く此の間の消息を語つてゐるのである。こんな風に考へて行くに普通によつて選挙権は一般的に擴張されたが、被選挙権は何うであるか。法文の上でこそ選挙権と同様であるが、實



際は二三年に三四万圓といふ非常の制限が課せられてゐると云はなければならぬ。これほどの富豪でなければ、直接代議士となつて國政に參與することの出来ないやうな國であつて、何うして眞の國民政治が行はれるであらうか。多數民衆の希望が何うして達せられるであらうか。一國の政治が資本家擁護の金權政治に墮落するのは當然であらう。勿論實際に於て代議士となつてゐる人々が、かくの如き富豪ばかりでないのは事實である。然らばそう云ふ人々は何うしてゐるか云ふのに、政黨の本部から幾分の補助を受くるの外は、多くは縁故をたごつて、資本家富豪の門をたゞいて選舉費の援助を受くるのである。この場合に於ては餘程の人格者にあらざる限り、その政治上の意見に積極消極の掣肘を受くることは、人情の當然と云はねばならぬ。併しかくの如く資本家富豪の援助を受くる人々は個人的に信用さるべき人であらうが、其の以外になれば、所謂遣り繰だけで危い綱渡りをしてゐるのである。此の人達の政治生活の大部分は、選舉費調達と云ふことを基調として動いてゐると云つてよろしい。従つて詐偽

だの、横領だの、瀆職収賄だのと、忌はしい黒い影につきまとはれて問題を起す代議士が少くない。表面に問題とならぬまでも、その自己の生活を反省して神明に恥ぢないものは案外に少いかも知れぬ。茲に於て現在の政治は、金權政治であると同時に、暗黒政治であり、罪惡政治たるの疑ひを受くるに充分であらう。更に進んで選舉費用と政黨との關係に就いて述べん。今述べた通に議員候補者は、自ら縁故をたごつて選舉費用を調達せんが爲に狂奔するのである。勿論資本家富豪の好意ある援助によつてのみ之を調達することの出来るものばかりでない。是等の人々はいろんな方法を講ずるであらうが、其の最も普通なのは、所謂政黨に泣き附いて選舉費用の援助を受くることであらう。政黨の方でも、今の選舉の勝敗が多く選舉費用の多少によつて決せられることを知り抜いてゐるが爲に、多數の代議士の當選を得て政權を獲得せんとするには、何うしても其の黨所屬の候補者に相當選舉費用の援助をしなければならぬことになるのである。之を普通に公認料と稱へてゐる。一人五千圓とか一萬圓とかの補助を受く

るのである。その外愈々選舉間際になつて、所謂最後の五分間と云ふ瀬戸際になれば特別に金を送つて必勝を期するといふやうなことが行はれる。勿論政黨としては、かくの如く所屬候補者に與ふるもの、外に、黨自身としての印刷物や、遊説隊の組織や、通信費等も、相當の額に上ることであらう。要するに一回の總選舉に、各黨の費す所大抵二百萬圓乃至三百萬圓の巨額と傳へらる、四年に一度の選舉、解散を豫想すれば二三年に一度行はれる選舉の度毎に之れだけの多額の金額が必要だとすれば、代議士個人に取つて然るが如く、政黨にとつても選舉費調達といふことが最大の問題とならざるを得ない。我々は之れほどの大金が、善男善女が、神社佛閣に淨財を喜捨する如き氣持で、政黨に集つて來るとはどうしても信ずることが出來ぬ。茲に於てかこの選舉費調達にからんで、各種の暗影が政治家と政黨につきまどうのである。或は政府の保護を受けてゐる各種の特殊會社は、いろ／＼な方法でこの選舉費の調達を仰せ付かつたであらうと疑はる、例へば時價三十萬圓の炭坑が山林か、土地かあるとして、之を

政黨の人が世話して五十萬圓で特殊會社に買つてもらふ。そして其の差額が政黨の選舉費用になる。そこで之が世間の疑惑の中心となり、何々疑獄といふやうなことになつて行く。そして此の種の罪惡は多く選舉費用の調達と關係してゐる。要するに政治上の腐敗罪惡の大部分は、その原因に遡れば、選舉に金がかゝると云ふ一點に歸するのである。そこで翻つて選舉には何うしてそんなに金がかゝるかを考へて見やう。

一體選舉の費用には、表面發表の出來る金と、さうでない裏面のものがある。その表面發表の出來る費用は、事務所の費用と、印刷物とその郵税、それから演說會の費用及び運動員の車馬賃である。かくの如き正當な選舉費用も、はでにやるのと、じみにやるのとでは、非常に違つて來るが、從來の選舉で云へば節約した所で一萬圓から一萬五千圓は何うしてもかゝるであらう。今度の普通選舉法では、一度だけは通信料を無料にすることになつてゐるし、又小學校を演說會場に使用せしむることゝなつてゐるが、同時に選舉區が廣くなり選舉人が非常に増加し



てゐるから、費用はもつと餘計かゝることになるであらう。併し此の點に就ては、今度の普通選挙法は選挙費用の制限を規定してゐる。それは「選挙区内の議員定数を以て、選挙人名簿確定の日に於て之に記載せられた有権者の總數を除して得た數を四十鎊に乗じて得たる額」を越ゆるべからずと云ふ規定である。之れが實際に於て何の位の金額になるかは、選挙区によつて違ふが、大體一萬二三千圓の見當である。之れ丈でも實は容易でないのである。併し法律の制限通若し此の金額で選挙費用の一切が支辨せらるゝならば従來の選挙に比して非常なる改善と稱してよろしい。ところで是は所謂表面の費用だけであつて裏面の費用は不相變を以て存する。所謂買収に關する費用である。即ち法規の金額を超過してゐる。少しも選挙界は淨化されて居ない。當選者の九十五パーセント位は法律違反者と云つてもよからう、斯る腐敗せる選挙を如何にすれば肅正し得るか次に述べんとする問題である。

選挙肅正の方法

選挙公營 是は政府の官吏のもとになさしめる方法

であつて候補者の氏名其の他の事項を印刷した文書を府縣知事より有権者に配布するので経費は非常に節減出来るが實行困難であり且選挙買収を禁止する事は不可能である。次に

比例代表である。國民の心持を詳細に正しく現すのが議會である。又斯くあらねばならぬ。宛も寫眞縮圖の如きものでなければならぬ。然し乍ら實際夫れは不可能な事ならん。今英國を見るならば小選挙区に於て議員一人大選挙区に於て二人となつて居る、我が國は之とは異つて居る。英國は中選挙区はない我國の中選挙区と云ふのは學問上當らない。昨年五月三十日に行はれた英國の總選挙の結果を見ると自由黨は四〇人當選して五百萬票得て居る。労働黨は二八七人當選して八百萬票得て居る。而して自由黨は次點ばかりである、故に若し正確なる比例代表が行はるならば自由黨が澤山の當選者を出して居るかも知れぬ、如斯大多數の票を得ると又弊害が起つて來るのである、比例代表と云ふ事は今日の選挙の大勢となつて居る、佛伊以外の國は皆此の比例代表選挙を行つてゐる、其の代表的な一例を擧げると、英

國は舊式の比例代表國なり、選挙区の中に大學選挙区なるものあり、是は大學の卒業生教授等が一つになつて選挙するものである、之れのみは新しい比例代表を行つて居る、今此處に大學選挙区中に甲、乙、丙、丁なる四人の候補者があるとして、乙は色々調査研究して當選確實となれば甲を推す、若し三名選出の場合であつたなら甲、乙共に相當の得票で當選と見做した場合に丙を推すと云ふ方法である、さうして投票用紙には各候補者の氏名が列記してある、之を選挙人が投票すればよいのである、日本も此度の總選挙の際に各候補者を印刷して投票用紙を作らんとしたが、印刷能力が低くてやれないといふので止めてしまつた、此の爲に弊害が極めて大である、文字を書く能力を持たない者迄に投票を強ひるが爲に色々の忌はしい問題が起つて來るのである。次の總選挙頃には多少プリントした用紙を用ふるやうにならう。

9萬人+(2+1)=3万 3万人+1=3万1……時議院  
如斯して定めるのである、今此處に甲乙丙丁の四人の立候補者ありとする、投票した結果甲に四万票、乙に一万票、丙に二万五千票、丁に五千票あつたとして其の内定員は二名である、斯る場合に丁は全然投票數が少いから當選の見込なしとして除く、而して甲は一万票の剩餘投票あり、此の剩餘投票と除いたる丁の投票とをよく調査し今若し丙を一とした者が五千票あつたとしたなら丙は當選點となる、故に甲と丙とを當選者と定む、斯る方法が英國の現在の比例代表制度である最も新しいのは獨逸である獨逸には(一)議會の定員なし、選挙区の定員もなし、六万票に對して一人である、故に棄權率少ければ議員數は多くなる、(二)端數の整理をなす(三)候補者は政黨に届出る(四)政黨の名簿を投票す、我が國の如く候補者の氏名を記入して投票するのではない、例へば山口縣に六十万人の資格者あるとすれば六人だけ選出出来る、有資格者は政黨の名の記してある用紙を投入する、故に名簿式投票と云ふ、今政友會に十九万票、民政黨に十四万票、社會民衆黨に九万票



國民同志會に五万票あつたとすれば六万票に對し一人となる故政友會は三人、端數一万票、民政黨は二人、端數二万票、社會民衆黨は一人、端數三万票といふ事になる、其の當選する人は投票用紙の上から書いてある順序にするのである、其の用紙に書いてある順序は各政黨が定めるのである、故に一番上順位に書かれた者がよい事をする、端數は最後に全國の分を集めて六万票に付いて一人宛選出する、故に小黨であつても全國から集めるのだから僅かの人數であつても出す事が出来る、然し之にも短所あり。

一、民族代表、宗派代表等と云ふ人が出て来る様な弊害が生ずる、故に政治訓練の行届いた時に實行すればよい。

二、政黨の綱領が確立しない、我が國にても井上博士が常に之を叫んで居る、國民は何黨に何人かを與へるかを定めればよい、と云つて居るが未だ完成しない、政治訓練の足りない我が國では今少し國民が覺醒して政治なるものを見る事の出来る眼識を養はねばならぬ、斯くなつてこそ政界の淨化も自づと出来る。

選舉界の最悪弊たる買收行爲を肅正する方法に二つある、一は立法的手段であり、一は教育的手段である、立法的手段の主なるものは連坐法である、是は買收行爲をなした場合候補者の失格及び連坐せる者の處罰せられることである、英國には買收行爲の弊を此の方法によつてなくしたさうである、英國には六十年前より繼續して居るので買收すれば七年前候補者も運動員も立候補も出来ない其の上官吏にもない、日本にも連坐法を用ひてゐるが事務長の買收行爲に對して候補者の失格があるのみ、そこで英國の如きもつと嚴罰に處すること、運動員の全部にも處罰の範圍を廣めるやうにせねばならぬ。

次に第二の教育的方法であるが是は我々の主張してゐる政治教育運動に外ならぬ、國民に選舉が重大なる意義を有することを徹底的に理解せしめ、嚴肅なる國家奉仕の意氣を以て之に當ると云ふ風を養成しなければならぬ、この嚴肅なる國家奉仕の觀念を以て選舉を神聖視すると云ふ風潮を作ることが今日の急務である、如斯教育的努力を集中して、國民個々の考へ方を改めてゆくと同時に地方々々に選舉肅正同

盟會を設けて、我等の選舉と云ふことを自覺せしめ且有爲の候補者を立たせる爲には候補者に出金して演說會だけは開いてやると云ふ位にしたい、現に従來と雖、村の規約を以て以上の事を勵行してゐた町村が静岡縣小笠郡に二ヶ所ある、尚山口縣の宇部市にもあつて庄氏立候補の際に千圓位出金した、選舉はこちらの代表を候補者に頼むのだから、その費用はこちらで持たなければならぬと云ふ原則から、投票者の方から分に應じて選舉費用を負担することが習慣となれば、選舉肅正は根本から出来上つたと云つてよい、英國其の他の労働黨や社會黨が、政界に伍して堂々その主張を實現してゆくことが出来るのは選舉費用を投票者が負擔してゐるからである、選舉の費用を持參して行くのは随分面倒ながら先覺者たる者は此の位の犠牲は拂はねば社會改良は出来ぬ。

◎松陰先生ご萩 (其の二)

◎東京市外瀧野川町に本社大阪市及廣島市に支社を有する渾沌社の機關雜誌昭和五年五月號の記事中

致村廣島高等師範學校講師の來萩記行文を轉載

◎墓 地

誕生地から遠からぬところに玉木、杉家の墓地、つづいて吉田家其他一般人の墓地がある。就中玉木文之進翁の墓前に詣でては沈痛悲壯の感慨なきを得ない。翁が松下村塾の開祖であり松陰先生、乃木將軍のために終世の師であつたことは既にのべたとほりである。松陰先生の處刑さるゝや自らも責を負ふて野に下らんとしたが許されず、後郡奉行の要職にあり、治績大いにある。明治二年公職を退いて再び松下村塾に耕讀を業とし、動搖時代の青年教育に卓抜不動の方針をかゝけて精進した。然るに明治九年翁及び松陰門下生であつた前原一誠が萩に叛亂を起し、翁の養嗣子正誼(乃木將軍の弟)之が參謀たりその他翁の門弟にして之に與する者數人あり。翁は自ら平素の教育宜しきを得ざるにあり、何の面目ありて父兄に見え且つ子弟を教ふべけんやとなし、十一月六日祖先の墓前に割腹して責を明らかにした。そのとき六十七歳の翁にともなはれて墓前にその最後を見届けたものは實に松陰先生の妹千代(後の兒玉



芳子)の方であつた。明治三十一年五月乃木將軍はこの墓を展して石燈籠一基を建てられたが、その簡素な乃木式燈籠は今なほ存する。松籟とこしへにさびしくして、墓石漸く苔を蒸す。

なほこゝには松陰門下第一流といはれた久坂玄瑞の墓がある。吾人は玄瑞に於て最も多く松陰先生の面影を見る心地がする。蛤御門の變に敗れて鷹司家の玄關に於て自及した。「死してなほ餘罪あり」といつた壯烈な臨終については今書くまい。すぐ近く杉敏三郎の墓がある。松陰の弟で資性慧敏まことに俊英の才であつたが惜むらくは啞である。嘉永三年十二月十二日先生熊本に遊ぶや清正公に詣でこの弟のため啞の治るやう祈願をかけて居られる。先生の全著作を通じてこの種の祈願に就いて「やむを得ざるの情に出づ」としてむしろ肯定的に書かれた唯一のものであるやうに思ふ。明治九年二月三十二歳でなくなつたが、その風貌先生に酷似してゐたといふ。外交論の著があるさうである。先生の父百合之助氏兄梅太郎後の民治翁の墓久坂玄瑞の兄玄機(機)の墓もこゝにある。

松陰先生の墓は吉田家の墓地の中にある。いふまでもなくこゝには遺髪が埋葬されてゐるのみで、遺骸ははじめ小塚原の回向院に四人の門弟によつて埋葬され、後今の世田ヶ谷に改葬せられた。萩にある墓石には「松陰二十一回猛士墓」と刻まれて裏面に處刑の年月日がいれてあるだけである。墓前に備へられた花崗岩製の花筒には高杉、久坂、品川、野村等門下生の名が刻まれてゐるけれども明らかに讀みかたがたい。何の壯嚴も追加せられない昔のまゝの墓標である。黒づみそめた自然石の表に見入る。

「平生の學問淺薄にして至誠天地を感格する事出來不<sub>レ</sub>申、非常の變に立至り申候、嗚々御愁傷可<sub>レ</sub>被<sub>レ</sub>遊拜察仕候  
親思ふ心にまさる親心けふの音つれ何とさくらん乍去去年十月六日差上置候書、得と御覽被<sub>レ</sub>遊候はば左まで御愁傷にも及不<sub>レ</sub>申と奉<sub>レ</sub>存候。尙又當五月出立の節心事一々申上置候に付今更何も思殘事無<sub>レ</sub>御座候……神國未だ地に墜不<sub>レ</sub>申、上に 聖天子あり下に忠魂義魄充々致し候得は天下の事も餘り御力落無<sub>レ</sub>之様奉<sub>レ</sub>願候。隨分御大切に被<sub>レ</sub>遊、御長壽を御

保可<sub>レ</sub>被成候以上」十月二十日にかゝれたこの訣別書に遺髪を添へて送られたのである。

この墓に近く高杉晋作の墓がある。彼は久坂玄瑞と共に松門の雙壁といはれ、幕末防長正義黨の主領として謀略從横の鬼才を發揮して王政維新の成る重要な楔機をつくつた人であるが不幸慶應三年廿九歳で病死した。生地吉田に葬る。こゝにある墓は晋作が遺言して、せめて遺髪なりと萩に送つて松陰先生の墓側に埋めてくれといつたことに由るのである。豪放磊落殆んど何物にもとらはるゝことなかつた自由人晋作の臨終にこの哀切なる言ありしはゆかしい。その他先生の學問を繼いで松下村塾に教へたこともあるが不幸廿八歳にして没した馬島甫仙、同じく松門の兵家駒井政五郎、堀潛太郎などの墓が先生の傍に侍するが如く立つて居る。

◎野山獄趾、岩倉獄趾は市中にある。今はただ僅かに記念碑と昔の獄堀の一部を見るのみである。この二つの獄は正保二年迄野山岩倉の二臣が邸宅としたのであるが岩倉孫兵衛酒亂して野山清右衛門の家に押入り遂に之を殺害した。岩倉は野山の宅に幽せら

れ後斬罪に處せられた。かくてこの二宅を沒收して藩の獄とし、野山獄は士分の罪人又は親戚合議の上請願によつて收容せらるゝ者を入れ、岩倉は庶民を繋いだ。前者を上牢といひ在獄中の費用は自辨、後者を下牢といひ費用は公費である。

松陰先生がこの上牢に收容せられたのは安政元年十月二十四日であつて、金子重輔と國禁を犯して米艦に乗込まうとして果さなかつた罪による。そして翌年十二月十五日杉氏に幽囚せられるまでが第一回の在獄、次に安政五年十二月二十六日先生の議論過激なるため藩府が忌憚して入獄せしめ、翌年五月廿五日江戸に檻送せらるゝまでが第二回の在獄である。この間に於ける重要な出來事は第一回の入獄後まもなく正月十一日金子重輔が下牢に病死したことである。獄中處を異にする二人の同志が感懷をかはず術もなく、病革まりゆくを獄卒より漏れきいて悲憫の涙を注ぐ先生、先生が未明井戸傍に吟する詩の聲に端座合掌した重輔、これについては嘗て私は本誌にかいたことがあるからかさねて述べるに堪わぬ。重輔の歿後追悼詩歌集を編まれたのも先生である。



味噌塩の類を節して金百疋を貯へ之れを遺族に贈つて墓前の花筒をつくらしめられたのも先生である。(重輔の墓は今、北古萩保福寺址にある。「吉田」と刻まれた花筒一對もそのまゝにある) やさしみの松陰先生が最も鮮明にあらはれてゐるのは重輔との關係に於てであるやうに思はれる。

野山獄は又先生の教育が始まつたところとして意味が深い。私は嘗て雑誌「精神科學」に講孟劄記に就いて書いたとき、當時なほ二十五歳の先生の力が失望自棄せる囚徒に及んで終に自ら「愈々益々同囚と切磋し、近日獄中暇々として風に從ふ。其未だ學に就かざる者十中僅か二三のみ」と僧清狂に書き送るに至つた経過を明らかにした。吉村は發句、富永は書法を授け松陰先生は孟子の講義をせられた。名著「講孟劄記」の一部はかうして成つたのである。

なほこの度の訪問で前原一誠に與へられた「野山獄讀書記」なる小冊子を見ることが出来た。それによると先生が獄中で讀まれた書目が順次かきこまれてゐるので、修養の一端を窺ふことが出来る。後年兄民治翁の述懐に獄中差入れの書物を方々借り歩くこ

とに随分苦心したとあるが、毎月三四十卷づゝ讀破せられたことを知つてはじめてその苦心が察せられた。

◎明倫館址

萩町役場の西に隣れる一萬五千餘坪の地、現に明倫小學校、縣立商業學校、區裁判所のあるところ全部が嘉永二年に成れる明倫新館の址である。これより前既に享保四年堀内に明倫館は建てられて藩學として名聲天下に高きものがあつたのであるが、教育内容を充實し設備を整へるために嘉永二年に今のところに移されたのである。元來舊明倫館時代は徂來門下の俊秀山縣周南によつて學風をつくり出された關係上徂來學の系統に屬してゐた。寛政異學の禁にあひ朱子學を奉ずるに至つたが、國史の考究、國體の闡明には大いに力をそゝいだ。新館時代にこの方面を擔當した近藤芳樹の皇朝學の講義は防長勤王思想とも深い關係がある。新館は規模は頗る大きく文武諸道の講義をなほり、西洋兵學造船航海及び學術をも授けた。新堀には西洋醫術研究の好生館、船廻には庶民教育のために敬身堂があり、江戸藩

邸には江戸詰藩士の文武教育所として有備館があつたがこれらは皆明倫館に屬して居り、經費は年三千五百石を給せられてゐた。明倫小學校階上廣間に當時の規模を圖解したものがあつたから、就いて見られたい。明倫館は明治三年廢止され、後明治九年前原一誠萩の亂を起してこゝに據れるため殆んど烏有に歸したの遺憾である。現存するものは劔槍仕合場、草場居敬筆額、敬身堂(當時の建物にあらず)水練プール、聖賢堂(もと聖廟にありし木主五體及び祭器一個を藏む)新書明倫館記碑、練兵場碑等であり、聖廟の建物は今海潮寺の本堂となつて居る。これらについて詳細に記すことは本稿の目的でないから省くことにする。

偕て明倫館は松陰先生とどういふ關係があつたか。既に知られて居るやうに吉田家は山鹿流兵學師範の家であつて、先生が叔父大助のあとを嗣がれたのは天保六年僅かに六歳のときであつた。もとより幼少でその職を果すことが出来なかつたから、家學の高足、林真人が後見人となり、先生を教へた。なほ一般的教養は父百合之助及び叔父玉木文之進によつて

授けられた。十歳のとき既に明倫館で家學を教授し十一歳にして藩主敬親卿に武教全書を講じて居られる。藩主その堂々たる態度を奇として、その師を問ふたところ、左右答へて玉木文之進なりといつたといふ。それより屢々藩主の前に兵書を講じて居られる。元來穎悟の資であるのに、教導よろしきを得たため學問大いに進み、且つ劔槍馬術西洋兵學、長沼流兵學なども兼修し、はやく既に偉材の譽が高かつた。藩主嘗て先生の講義を聞いて「儒士の道學を説くは套語層々人をして睡を催さしむ。矩方(先生の名)の兵を講ずるを聽くに席のすゝむを覺わざらしむ」といつたさうである。嘉永元年十九歳にして家學後見人を解かれ、獨立の師範となる。それから嘉永四年二十二歳のときまで明倫館の兵學教授をつゞけられたのである。その後は東北遊のため江戸藩邸より亡命し、罪によつて士籍家祿を奪はれ、諸國遍歴入獄、幽囚、松下村塾教授などに時を費されて、再び明倫館に講義をせられたことはなかつた。尤も松下村塾時代には明倫館の學生でありながら、先生の指導をも併せ受けた者もあつたのである。



先生は明倫館在任中も又其後といへども、館の教育については抱負も意見もあり、度々上書して意見を陳べて居られる。二十歳のとき「兵學寮抄書條々」なるものを作られたが、そのはじめに「惣じて武士としては義を守り法を正し孝悌忠信禮義廉恥の行を勵み深く文學に志し常に武藝を玩び古の忠臣義士に及ばんことを冀ふ。是則其本分の職にして御奉公の根本に候」とあるが、これまさしく武士教育の根本方針である。嘉永四年の上書中には武藝の教育的價値に言及して「武藝に心膽を練り候道具と申候」といひ、その理由を「勝を好み譽を求むるの私を去り、死を常に心に存し、主敬時知の工夫仕り、義不義忠不忠の論を精く致す」にありと論じて居られる。なほこの書には一兵家の一派や末技にとらはれず、文武並進、諸流採長補短、武藝を通しての人間教育等について詳細に論せられてある。

◎其他

なほ萩城趾について若干のことを物語り、私はこゝで藩主敬親卿と松陰先生との關係について述べ、更にこれを維新史の展開にまで導いてゆくつもりであ

つたが、紙面が豫定の二倍にもなつたので割愛しよう。松門の人々の生地や居住地を次々にめぐりつゝ、先生との關係を見ることも止めなくてはならない。或は防長歴代藩主の墓所であり幕末志士の墓のある東光寺、自然化學的方面より興趣豊かな越ヶ濱笠山一帯についても附説するとよいであらうが之も省略する

◎研究参考書及び研究者

- 吉田庫三編 松陰先生遺著(二卷) 絶版
- 野口、富岡編 吉田松陰傳 絶版
- 日本及日本人臨時増刊松陰號(明治四十一年十月)
- 杉浦重剛著 吉田寅次郎 (絶版?)
- 中里介山著 吉田松陰
- 徳富蘇峯著 吉田松陰
- 福本椿水著 松陰先生交友録 この四つは容易に
- 松本浩記著 少年吉田松陰 手に入る
- 大久保龍著 吉田松陰先生傳

松陰研究に如何なる人が現存せらるゝかは寡聞私の如きものいふべきことでもないが、併し従來色々な意味で私が教へられた方の名をあげることも無益ではあるまい。

東京に徳富蘇峯翁、横山健堂氏、村田峰次郎氏、神戸に福本椿水氏がある。萩に於て指導を受け又は貴重な資料を見せていただけの方として、萩中學校安藤紀一氏、萩町役場藤本瀧江氏、志都岐神社居田泰輔氏、松陰神社高田盛穂氏などがある。史蹟については藤本氏が權威であつて先年皇太子殿下行啓の御説明の役を承られた光榮がある。御多忙でとて一々案内も御願ひ出来ないが、兎も角一應同氏について調査の順序其他をきかれるがよい。團體の際は豫め同氏に照會してその指示に従はれる方が便利であると思ふ。私のこの調査も大半は同氏の御力によるものであることを附記して感謝の意を表する次第である。

◎鐵道、旅館

第一コース、山陽線厚狭驛乗換、美彌線により萩驛下車。大迂回であるが省線による普通のコース。第二コース、山陽線小郡驛下車、乗合自動車で萩に直行。道路平坦安全で料金も美彌線迂回より餘り高くない。貳圓四十錢位かと覺わてゐる。なほこの線によれば途中大田より岐れて世界第二の石灰

洞窟秋芳洞の石灰岩地方の特色を最もよくあらはしてゐる秋吉臺地を見に行くことが出来る。知る人ぞ知る。本間俊平先生の大理石工場もこゝにある。自動車で十五分しかかゝらぬ。貸切一臺二圓半小郡萩間は毎日六回乗合自動車があり、直行すれば所要時間二時間半位である。

第三コース、山陰線長門峽驛下車、名勝長門峽を探勝しつゝ約三里下ると渦ヶ原に至る。こゝから萩直通の自動車があり、又同所より半里下れば高瀬といふところがある。こゝから川舟で阿武川下りをしてよい。料金所要時間など今調べることが出来ないがこの道は結局全一日を長門峽に費すことになる。

なほこの他、海路による方法もあるし、昔松陰先生が幾度か通られた筈の道を徒歩でゆくことも出来よう。幾年か後には下關から北海岸をさほつて、又は山陰線益田から海岸線に沿ふて鐵道で行けるようになる筈である。或る旅行案内によるとすでに益田から萩への線が竣成してゐるようにならぬと結ばれてゐるがあれは誤りであるから念のために訂正しておく。



旅館はいくらもある。常茂惠、富田屋、大阪屋、京阪屋、一二三、田阪、中村、田中など何れも信用してよさうである。宿料は常茂惠以外は二圓前後である。なほ町當局史蹟係に依頼すれば特に斡旋の勞をとることである。終りに當り、もし以上に誤謬不備な點があつたら御叱正を得たく、御疑點あらばお答へ致すことを附言してこの稿を結ぶ(昭和五、四、二二)

### ●復興途上の獨逸少年 その活動振り

復興途上をまつしぐらに進みつゝあるドイツにおいては種々なる國民的運動がなされてゐるが注目すべきものゝ一つは婦人を中心とする臺所建直し運動であり、その中に包含せられてゐる怠け者退治の運動である、そして面白いのはこの運動に子供を使つてゐることで、兒童をして町々を、怠け者退治の唄を唄はせつゝ行進させてゐる、それも、はじめは單に怠け者退治の唄をうたふ行進にしか過ぎなかつたの

であるが、今日においては少年が非常に自覺的となり、また勇敢になつてゐるところから若し日中町中などで、酒氣を帯びた青年やぶら／＼してゐる大人を見つけると、怠け者退治の唄をうたふ位でなく勇敢にその人の前に立ちふさがつて「見切者」「見切り者」と面罵し、その人をして衷心から悔悟させ、發奮させずにはをかかないといふ、もつとも實際的な直接的効果を擧げつゝある。舉國全能力を發揮し、祖國の復興に協力しつゝあるドイツ、國內一人の怠け者の存在をゆるさぬとするドイツ、そしてその運動が婦人と子供の手によつてもつとも効果的になされつゝあるドイツ、我々はこゝに教へられるところがなくてはならない

### 産 業

#### ●大阪三越に於ける山口縣 特産品展示即賣會狀況

却る五月二十三日より一週間大阪三越階上に於て開

催せる山口縣特産品展示即賣會萩町の出品物は百七一點にして左の通好成績を得たり

- 蒲鉾罐詰 六四八〇 マーマレット 八四四〇
  - 萩の譽 四一、四五 夏蜜柑 一六、二〇
  - 竹工品 二一、三〇 割 箸 三、三八
  - 竹 箸 六、〇〇 棕櫚帚 一九、七五
  - 木製玩具一四八、三四 萩 焼 二六一、五五
  - 其の他 五、九〇 合 計 五三九、〇七
- 因に右の内竹工品、夏蜜柑、棕櫚帚は出品後二三日にして賣切となれり。

#### ●大阪市に於ける縣下特産品 展示即賣會に出品せる萩町 に對し内務部長の書翰

拜啓 初夏之候愈々御清適奉賀候陳者今般大阪三越店に於て開催の縣下特産品展示即賣會に付關係者及生産品の取引問屋筋等招待會相催候際は特に郷土産品として貴町特産の萩焼御寄贈に預り御後援を蒙り候段奉感謝候右施設も終始盛會裡に其の終局を見た

る次第に有之候右乍畧儀御摺挨拶申上度如此御座候  
敬白

昭和五年五月六日

山口縣内務部長 小早川貞登

萩町長 林 勇輔殿

#### ●夏蜜柑の加工品

萩町風月堂吉村梅吉氏が夏蜜柑を原料として製造するマーマレット(一名ウタミンジャム)は海外輸出恰適品なることを認められ今回三井物産株式會社との間特約を結び既に大量生産に應ずべき機械を据付け目下製造に着手中なり

#### ●船 舶 登 録

熊本遞信局海事部に於て昭和五年三月中船舶原簿に登録せしもの、中萩町關係の分左の如し

船 名	總噸數	登簿噸數	所有者氏名
第三大宮丸	三七	一六	宮 本 德 藏



第五大宮丸 三七 宮本徳藏  
 第七宮地丸 四一六 浦市藏

●萩町農會經費決算

昭和四年度萩町農會及同特別會計青物市場收支決算額左の如し

萩町農會決算	收 入	高
一金五千六百九圓拾五錢也	支 出	高
一金五千壹百八拾七圓四拾五錢也	支 出	高
收支差引殘金四百貳拾壹圓七拾錢		
昭和五年度へ繰越		
特別會計青物市場決算	收 入	高
一金五千壹百貳圓九拾五錢也	支 出	高
一金參千九百參拾壹圓參拾貳錢也		
收支差引殘金壹千壹百七拾壹圓六拾參錢		
昭和五年度へ繰越		

●昭和五年春蠶統計

- 一、掃立總枚數 五百六十五枚
  - 内黃繭種 四百八十枚
  - 白繭種 八十五枚
  - 一、飼育戸數 二百二十六戸
  - 一、一戸當掃立枚數 二枚半
  - 一、一戸當收繭量 十六貫
  - 一、總收繭量 三千六百二十貫百匁
  - 内黃繭種 三千七百一貫九百匁
  - 同白繭種 四百四十八貫二百匁
  - 一、平均一枚當收繭量 六貫四百匁
  - 一、屑物 目下調査中
  - 一、總賣上代金 壹萬四千七百十五圓七十四錢
  - 内黃繭代金 壹萬三千四百九十圓五十四錢
  - 白繭代金 千二百二十五圓二十錢
- 因みに昨昭和四年の春に比し收繭量に於て百九十六貫三百匁を増し賣上の收入に於て金壹萬七十七圓四十八錢を減少せり

●生繭賣買免許證下付

六月十日山口縣告示第三百七十二號を以て蠶絲業法施行規則第八十五條に依り生繭蠶種賣買に付免許證を下付せられたる者の中萩町關係の分左の如し

- 生繭賣買免許證を下付せられたる者
- 大谷穂太、荒地三郎、三輪光次郎、山本榮治、中原竹一、柴田武一、松崎教助、桐山慶二郎、石井久治、小林好松、松前榮作、石田虎吉、井原豊之進、隅房良、河村利彦、岡末藏、太田正衛、吉村源次郎、和田茂一、澤村庸輔、石井勘九郎、佐々木忠次郎、永田重三、松村正介、堀永幸太郎
- 蠶種賣買免許證を下付せられたる者
- 山本榮治、山根房雄

●昭和四年度に於ける萩港の輸出額

大正十一年二月開港の徳山港と昭和二年十二月開港の萩港とに於ける昭和四年中輸出貿易の價格は左記

の如く萩港の方僅々五千二百四十六圓の少額に止まる程度に迄進展せり

徳山港輸出額 一、一七、三一五一圓  
 萩 港 同 上 一、一、一〇五圓

●町立工業傳習所六月中の狀況

- 一、滿洲日本市出品
- 八百屋物角型籠、味噌漉、タラシ、釜敷、炭斗類
- 花籠、花筒類各種茶盒、菓子器、竹根茶碗等二二點
- 一、六月中生産高 七二圓九〇錢 取引高 四一圓三五錢
- 一、特別傳習生製作品歩合支拂高金六圓貳拾貳錢
- 一、傳習生七名分手當支拂高金貳拾壹圓

●萩町養鶏組合の聯合會加入

萩町養鶏組合は山口縣養鶏組合聯合會へ加入方申込中之所六月廿四日承認の旨聯合會より通知ありたり



●萩町内の労働者賃金

六月末調萩町内に於ける労働者賃金左の如し

大工職	金壹圓六拾錢
左官	金壹圓七拾錢
田植手間賃	金壹圓七拾錢
日稼	金壹圓貳拾錢
仲仲仕	金壹圓五拾錢
仲仕	金壹圓六拾錢
石工	金壹圓七拾錢
石細工	金壹圓貳拾錢
瓦屋根職	金壹圓五拾錢
鉞力職	金壹圓五拾錢
洋服裁縫	金貳圓
活版印刷	金壹圓
製本	金壹圓
船大工	金貳圓五拾錢
桶職	金貳圓
荷馬車挽	金參圓

男女

女	金壹圓七拾錢
男	金壹圓七拾錢
女	金壹圓貳拾錢
男	金壹圓貳拾錢
女	金七拾錢
男	金七拾錢
女	金壹圓五拾錢
男	金壹圓五拾錢
女	金壹圓六拾錢
男	金壹圓六拾錢
女	金壹圓七拾錢
男	金壹圓七拾錢
女	金壹圓貳拾錢
男	金壹圓貳拾錢
女	金七拾錢
男	金七拾錢

山林手入日備

靴製造職	金壹圓九拾錢
下駄製造職	金壹圓貳拾錢
鑄物工	金壹圓七拾錢
養蠶手傳	金壹圓
蠶製造工	金壹圓七拾錢
女	金六拾錢
男	金壹圓
女	金壹圓五拾錢
男	金壹圓貳拾錢

●六月中萩港輸出入貨物

萩税關支署調

品名	噸量	價格	仕向地
夏蜜柑	一五 <sup>卅</sup>	八二五 <sup>卅</sup>	關東州
松丸太	八三	一、三六八	同
干魚	二	九〇	同
合計	一〇〇	二、二八二	
輸入なし			
輸入			

◎一月以降累計

輸出噸數	九二六噸	同上價格	二一、七五七圓
輸入噸量	五百噸	同上價格	二、四五七圓
合計	八九一噸	價格	二四、二一四圓

●町立萩魚市場賣買取扱高

昭和五年六月分

區分	本月份賣買取扱高	年度内累計
萩魚市場	二、五六〇〇	一四七、二〇〇〇
越ヶ濱出張所	二、八九〇〇	五、一五〇〇
玉江出張所	七、八四〇〇	二七、八三〇〇
計	五〇、三九〇〇	三三〇、二〇〇〇

●六月中の氣象

氣温平均	最高氣温	最低氣温	雨雪量
二三度六三	三六度〇二	一六度一三	三三八糎

●六月中風向觀測

北	北東	東	南東	南	南西	西	北西	靜穩	最多方向
一	一	一	二	一	一	一	一	七	七南
東									東

●六月中天氣類別日數

種別	日數
快晴	五
晴	四
曇	二
雪	一
霰	一
雹	一
霜	一
濃電	一
地震	一
暴風	一
最高卅最低〇	一
以上度以下	一

●商店繁榮策接客心得 (一)

滿州輸入組合聯合會々報より轉載

一商品の知識

二五四 販賣部員として第一に必要な資格は其の資格は其の受持商品の産地用途特徴等の觀賞は必要なる知識で商品を完全に説明する事が出来なくては安心して賣る事が出来ませんから御客様に満足させることは尙更出来ません必らず受持商品に對する専門家技術家たる心掛が肝要です



二五五、御客様に對する商品の説明は自分に知つて居るだけに止め知らぬ事は主任又は係長に尋ねてから御答へして下さい決して一時逃れの不確實嘘偽出鱈目誇大に類する説明をしてはいけません間違つたことを申上げた爲意外な迷惑を起す事があります諸君の答辨は店を代表して申上ると云ふ事を忘れないで下さい

二五六、御客様より品名特徴又價格等を聞かれて初めて同僚に聞く様な見苦しきことをしてはなりません

二五七、御客様により同一商品の色々な名稱を仰せらるゝことがありますが常に主任又は係長に尋ねて置き精通記憶して御客様の質問に對し反問又は怪しむ如き素振のない様心掛けて下さい

一、品切の補充  
二六五、始終品切のあることは其賣場の恥辱であります常に補充方を仕入課に通して下さい御客様の需めに依り初めて品切を見出す様な不注意なき様心掛けて下さい  
二六六、御客様により御尋ねの品が生憎品切の時

は適當の代用品を御覽に入れ其れが御氣に召さぬ時は仕入課主任又は係長に仕入期日の正確を聞いて御返事申上げ且御來店に對する感謝と共に品切の不調法を深く謝する意を表して下さい

### 軍 事

#### ●陸軍簡閱點呼

本年度陸軍簡閱點呼萩町の施行日割左の如し

日	時	場 所	應 召 區 域
八月二十二日	午前七時半	明倫小學校	椿東及越ヶ濱分會
同	二十三日	同	萩分會
同	二十四日	同	椿、山田分會

點呼執行官 陸軍歩兵中佐 世良 孝熊  
因に本年中村聯隊區司令官の點呼に對する希望左の通……簡閱點呼は國家有事の際に處する在郷軍人の用意如何を點檢査閱し所要の教導を爲すを主眼とするものにして之が爲在郷軍人の參集の状態心の健身

否軍事能力保持及軍事思想普及の程度服役上の義務履行の確否等を點檢査閱し以て有事の際に處する在郷軍人の覺悟と準備との如何を觀察し且勸諭勸語の趣旨の徹底に努め在郷軍人の國家に對する責務を熟知せしめ其の本分を全ふせしむる如く指導するものにして今や帝國内外の情勢に鑑み國民の中堅を以て自他共に許しある在郷軍人の責務益々重大なるを加へつゝあるの秋畏き邊に於かせられては毎年簡閱點呼實施の爲侍從武官を差遣せらるゝ大御心を奉體し在郷軍人は愈々操守を堅くし軍人精神を鍛鍊し軍事能力を増進し其の本分を全ふせざるべからず

#### ●現役兵慰問

六月十一日阿武郡町村長一同帶同し山口歩兵第四十二聯隊在營中の現役兵を慰問せり萩町よりは林町長藤村阿武郡聯合分會長、市川萩町聯合分會長と共に同日午後二時歩兵第四十二聯隊將校集會所庭前に於て現役兵六十五名に對し慰問並に郷里の狀況を示傳し夫々慰問品を交付したり當日は聯隊長以下幹部共

參集せられ阿武郡出身現役兵に付詳細に説示せらる所あり

因に六月十三日嘉村聯隊長より左の通禮狀到着せり併せてその厚意を感謝す

謹啓 時下新緑之候愈御清康の段奉賀候陳者過日御繁用中にも拘らず現役兵一同の爲態々御慰問を賜はり誠に難有深謝に不堪候出身現役兵は申迄も無之一般兵卒にも及ばず教育上の影響多大にして大に志氣を振作し小官以下幹部一同誠に恐縮致居候尙他町村各位にも御序の節宜敷御禮相願度先は以畧書御禮申述度如斯御座候 勿々  
六月十二日

歩兵第四十二聯隊長 嘉村達次郎

萩町長 林 勇輔殿

#### ●慰問狀發送

六月二十一日左記諸團隊現役中の萩町出身の下士兵諸士に對し恒例に依り慰問狀慰問品を發送せり  
千葉歩兵聯隊 二名



- 朝鮮歩兵第七十九聯隊 十名
- 同 第七十八聯隊 二名
- 廣島騎兵第五聯隊 九名
- 同野砲兵第五聯隊 十四名
- 同 工兵第五大隊 四名
- 同 電信第二聯隊 五名
- 同 輜重兵第五大隊 八名
- 福山歩兵第四十一聯隊 三名
- 廣島歩兵第十一聯隊 一名
- 東京歩兵第三聯隊 一名
- 太刀洗飛行第四聯隊 一名
- 朝鮮野砲兵第二十六聯隊 一名
- 吳海兵團及軍艦乗組 六十九名
- 計 百三十名

### ◎軍艦阿武隈來航

海軍艦上點呼の爲六月二日午前八時軍艦阿武隈萩入港に付同時に林萩町長藤村阿武郡聯合分會長市川萩町聯合分會長、二階萩分會長、向原萩警察署長、羽

仁大佐、田坂中佐等艦長を訪問し夏蜜柑十一籠及萩史蹟地圖五百枚を贈呈せり又上陸せる准士官以上には史蹟を案内し一般乗組員に對しては無料入浴場を提供せり  
六月三日午前八時より萩、生雲、大田、深川各警察署管内海軍兵九十九名の艦上點呼を執行萩町の參會人員三十四名にして不參者等の事故なく良好の成績を收めたり  
六月四日午前九時萩出港曩に許可を得たる椿東青年訓練所員三十三名は島根縣温泉津迄便乘翌五日歸郷せり  
因に六月五日野原艦長より左の禮狀到着せり併せて其の厚意を感謝す  
謹啓 本艦簡閱點呼の爲貴地回航の際は多大の御懇情を恭ふし且又乗員一同に對し御鄭重なる品御惠贈に預り尙准士官以上に對し史蹟の御案内を賜はり御芳志の段難有奉深謝候茲に乘員一同を代表し厚く御禮申上候 敬具  
六月五日 阿武隈艦長 野原 伸治  
萩町長 林 勇輔殿

### ◎軍艦阿武隈案内

艦種 二等巡洋艦  
建造年月 大正十四年五月竣工  
建造所名 神奈川縣浦賀船渠株式會社  
乗員 准士官以上三八名 下士官一〇三名 兵 二九八名 傭人三名 合計四四二名

三五  
二聯裝水上發射管 四臺  
(魚雷を發射す、一發の命中敵の主力艦を爆沈せしむることを得)  
九〇糶探照燈 三臺  
(四萬二千燭光、約二哩先の小艦を發見し得)  
四〇糶信號探照燈  
無線電信 日本全國は勿論外國とも通信し得  
無線電話 遠距離にて明瞭に通信し得  
高聲電話 艦内至る所に通す合計一〇八個(交換室あり)

要目  
排水量 五五二五噸(百四十九萬千七百五十貫)  
全長 一六二・五米(一丁半)  
最大幅 一四米(七間半)  
速力 約三十三節(一時間約十六里を航走)  
罐數 重油專燒一〇、重油石炭混燒二  
主機械 タルビン、推進機(プロペラー)四  
發電機 三臺(合計電力二百二十五キロワット)  
主要兵裝

- 十四糶砲 七門(彈丸は約五里を飛ぶ、一發の重さ約十貫)
- 八糶高角砲 二門(飛行機防禦用)
- 六糶禮砲 二門 機銃二門、小銃一一三、拳銃

艦内電燈の數 八百五十個  
短艇 内火艇二隻、カッター三隻、傳馬船二隻  
兵員の官給被服 軍帽二個、夏服冬服事業服各三着  
外套雨衣各一着、靴二足、是に相當する下着靴下類合計一八當り約五百圓  
烹 炊 蒸氣罐(五斗三升炊)二個を有し約三十分間にして四百人分の食事を炊く  
一日の食糧 米(一石五斗)二〇三斤 麥(五斗)六  
七斤 魚肉六七斤 牛肉六七斤 野菜



衛生 艦内は狭くして且多人數生活するを以て衛生には殊に留意し各室に送風電動機ありて常に新鮮なる空氣を送り冬季は蒸氣にて空氣を温めて送る

軍醫科士官二名、治療器具完備し要すれば開腹術を施行し得

體育 柔道劍道具、銃劍術要具、野球庭球蹴球、機械體操、相撲要具を備へ機會ある毎に之を奨勵す

文庫 修養、技術、娛樂等の書籍を藏し乗員の閑讀に供す

酒保 日用品、菓子、罐詰、飲料品等を販賣し尙「ラム子」製造機械を有す

●陸軍將校異動

五月二十五日豫備役に編入せられたる者左の如し  
上野區 陸軍砲兵少尉 塩屋 春輔

●陸軍將校同相當官任官

陸軍經理部依託學生として帝國大學に在學中の左記の者は六月二十五日陸軍二等主計に任せられ近衛歩兵第一聯隊附仰付けらる

鶴江第一區 岡田 友市

●第二補充兵編入

本年徵集の者にして第二補充兵に編入せられたる者左の如し

萩區

土井 文男 大草 憲司 渡部 秀男 上村 利助  
横山 權重 中原 道秋 大和屋 博亮 正木 重雄  
藤田 滋 藤山 重太郎 藤谷 朝吉 船戸 清一  
秋山 俊輔 齋藤 貞雄 三浦 一男 恩村 潔策  
藤下 長俊  
樺東區  
石川 清一 出羽 龜一 泉 美治 西村 正  
新見 治信 中村 與吉 上田 益藏 野原 宇一

樺區 木村作左衛門 宮内勝利 末武 末男 村田 彦一

山田區 田中 一夫 中村 市熊 長弘 光俊

石津 茂 大田 森太郎 河村 好槌 上領 一郎  
片山 政雄 田中 鶴男 柳井 吉衛 上領 彌二郎  
小河内 菊穂 城村 與三吉

●現役兵滿期

四月三十日歩兵第七十九聯隊より現役滿期となり歸郷したる者左の如し

北古萩一區 歩上 淺野 秀國  
御許町一區 歩上 黒川 槌郎  
東田町二區 歩一 増山 吉郎  
越ヶ濱六區 歩一 石飛 傳吉  
五月三十一日同聯隊より現役滿期となり歸郷したる者左の如し  
山上野區 歩上 伊藤 重雄  
宇西木間區 歩上 山根 新一

無田ヶ原區 歩上

五月三十一日輜重兵第五大隊より滿期となり歸郷したる者左の如し  
南 片 河 輜重 輸卒 三好 小太郎

●青年訓練修了者郡市別比率表

昭和五、四、二(現在)歩四二聯隊

郡市別	昭和二年	昭和三年	昭和四年	昭和五年
大島郡	三二、五	一一、七	一六、〇	一九、三
玖珂郡	四二、三	三九、六	三六、〇	一八、三
熊毛郡	四七、〇	四六、八	三四、三	三七、三
都濃郡	三八、四	一七、三	一七、三	一六、三
佐波郡	二八、八	二〇、五	二〇、五	二七、二
吉敷郡	三九、二	二一、六	一六、七	一一、六
厚狹郡	四〇、〇	二一、一	二五、八	二四、一
美禰郡	四二、九	五五、九	四三、八	三五、五
大津郡	四七、二	三七、八	二五、〇	三八、六
阿武郡	四〇、二	二五、三	三三、〇	一九、一



宇部市	二八、六	三〇、〇	一六、七	三五、〇
山口市	一	一	一	一二、五
計	三九、四	二八、七	二六、五	二二、七

備考 右表は歩兵に就き調査せるものにして數字は入營人員に對する百分比なり

昭和五年一月入營現役兵 服裝調査表 歩四二聯隊

郡市別	大島	玖毛	熊濃	佐波	吉敷	厚狭	美津	大阿	宇山	計
區分	島	毛	濃	波	敷	狭	津	阿	部	口
絹布	三〇	三三	三三	三五	三五	三五	三五	三五	三五	三五
木綿	六五	六四	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一	六一
洋服	七〇	七〇	七一	七一	七一	七一	七一	七一	七一	七一
軍服	八三	八三	八三	八三	八三	八三	八三	八三	八三	八三
青訓	六八	六八	六八	六八	六八	六八	六八	六八	六八	六八
生徒	六八	六八	六八	六八	六八	六八	六八	六八	六八	六八
計	五〇八	五〇八	五〇八	五〇八	五〇八	五〇八	五〇八	五〇八	五〇八	五〇八

夏季兒童保養所開設に就て  
赤十字社並愛國婦人會兩山口支部に於ては山口縣下一般に亘り家庭兒童中比較的身體虛弱なる者を收容し健康を保護増進せしむる目的を以て左記の通夏季兒童保養所を開設の筈に付該當兒童の保護者は進で入所せしめらるゝ様致されたり

- 一、赤十字社山口支部開設の分  
期日場所 八月一日より二十一日間室積女子師範 學校内  
申込期日 七月十日迄
- 入所資格 小學校在籍兒童中身體虛弱なる男女  
經費 全期間を通じ一人金二十五圓  
右の外貧困兒童の爲同期間無料を以て豊浦郡小串町安樂寺内に開設二十名收容
- 二、愛國婦人會山口支部開設の分  
期日場所 八月一日より十四日間厚狹郡高千帆村 高泊繩地ヶ岬  
申込期日 七月十五日迄

入所資格 小學校在籍兒童中身體虛弱なる男女  
經費 全期間を通じ一人金十圓  
右に關する細部の事項は萩町役場兵事課に就き聞合せられ度

海軍現役兵士の近信

六月二十日林萩町長より陸海軍現役兵諸士へ宛發送したる慰問狀に對し多數の挨拶狀が到着したる中軍艦鬼怒乘組海軍一等兵曹中村良三氏より南洋の狀況及軍艦生活の實況に付報道せられたるものあり之を勇士に頒つ爲左に掲ぐ  
拜啓皆様方益々御盛榮の段御喜び申上ます陳は本日御町重なる御慰問に接し誠に有難く御禮申述べます御知せに依り郷里の様子も目の當り見る如く本當に嬉しく存じました、段々と交通の便もよくなり益々繁榮を來たすこと、信じます我々海兵は執務上随分と諸々方々を航海及寄港し皆々様に比し多く他の地方を見聞してゐます申す迄もなく商工業の發達した處は大變繁昌し且つ活氣が有ま

すが、でない地に上陸してみますと頼りない淋しい氣が自然と浮びます。私共門外漢の者でも萩町を見ますと第二の條件に屬しはしまいかと思はれてなりません當局に當つてゐられる方々は其の點に充分全勢力を盡して居られること、思ひます。繁昌する地方を見ますと第一線に立つて活動する者は別として家庭にある者は皆一生懸命に何かの仕事をして副業として少しも遊ぶ者なく精々と働いてゐる様です。  
従つて需要供給が盛大に道行く人々の歩みも外觀にせよ如何にも忙しく思はれ不景氣くと云ひつゝも活氣に満ちた氣分があり我々海兵がたまに上陸して見ましても大變氣持ちがよい様に思はれます。  
萩町も昨今副業が段々と盛んに行はれつゝあると聞いて直接の關係なき私共にも大變嬉しく感ぜられます。  
次に、私共勤務する第二艦隊は多年の懸案であつた南洋巡航の壯途に就く爲去る五月十三日徳山を出港六月十九日無事當横須賀軍港に入港しまし



た。御承知の如く第二艦隊は問題によりまして一万噸級(アシガラ、ハグロ、ナチ、メウカウ)四隻以上第四戦隊、第五戦隊三隻(キヌガラ、カコ、フルタカ)第二水雷戦隊鬼怒及十一、十二、十九各驅逐隊一隊四隻計十二隻と第二潜水戦隊兵鯨及十八十九、二十八潜水隊一隊三隻計九隻以上いづれも優れたるものばかりの艦隊です。南洋方面に艦隊として行動したのは今回が嚆矢です。

乗員一同が南洋の苦熱にどれ程堪得るか、大砲魚雷の發射がどんな具合か、總ての行動、燃料關係等色々の研究に約一ヶ月間随分と苦しい行動をして來ました。

行動順路は徳山：奄美大島：パラオ：ウルシ：サイパン：横須賀です。パラオは赤道より七度半の位置に位してゐる處です、想像したよりは暑くありませんでしたが温度は一吋申してみますと、海水温度は大變澄んでゐる

して二十一、二尋の海底は甲板上よりよく見えます、フカ等一間半計りのものが遊泳してゐる様は恰も水族館を見物する様です。

甲板温度(テントの下)九十八、九度日光直射温度百十六度(午後一時：三時頃)以上です。

夜は大變涼しく総じて風はあまりない様です。日中は大變暑いですが、急激に降る雨(が日に二三回ある爲大變都合よく、今頃は聞

きませんが四年前私共が南洋に行きました時等は総員身體洗方の號令で皆裸體になつてタオル石鹼を用意して甲板に飛上り身體を洗つたことがあります。

まごまごすると石鹼を一杯着けたまゝ雨が逃げ悲觀した姿等大變滑稽なことがありました。

陸上生活者には想像もつかない面白い事又苦しい事も多々あります。

甚だしい時化の場合等艦體が三十五六度も傾くことがあり飯等出來ずビス丈で二三日過すこと等あります。

又長い航海になりますと青いものを食ふことが出

來ず罐詰計りで之れには閉口させられますから海兵は色々な意味に於て上陸は非常に楽しみとなります。所員御一同様へ宣敷御傳聲を御願ひします。時候柄益々御自愛專一に御祈します。 頓首

林 勇 輔様

中村 良三

◎萩町帝國軍人後援會婦人團役員氏名

昭和五年四月改選

- 團長 林 美能子
- 副團長 藤村 敬子
- 川島第一、二區 室田 ウメ
- 川島第三區 國弘 八重
- 土原第一區 評常 谷井 キタ
- 同第二區 松浦 ミツ
- 同第三區 末岡 ハナ
- 橋本町 増山 リヨ

御許町

唐樋町

江向第一區

同第二區

江向第三區

同第四區

堀内第一區

同第二區

河添第一區

同第二區

平安古第一區

同第二區

同第三區

南片河南古萩

吳服町油屋町

南魚店、春若、北片河、樽屋

今魚店町

北古萩

鹽屋町細工町

瓦町

戎、米屋、津守町

井關 トミ

能美 イクヨ

田坂 ユイ

玉井 ウメ

山本 タキ

林 キヨ

馬來 京子

伊藤 シナ

横山 マシ

鮎川 鈴子

山縣 ハル子

竹内 祥子

吉松 テイ

常川 ノブ

久保田 アサ

齊藤 ノブ

倉田 ヒサ

池田 チヨ

玉木 モト

木村 キタ



東田町第一區	評	中村トヨ	無田ケ原	評	土井トモ
同第二區		出羽ユリ	香川津東區		山本タツ
西田町		大岡シゲ子	同北區	評	山本タキ
上五間町		岡本秀子	同南區		前田タキ
下五間町	評	桂ヒサ	鶴江	評	岡田アキ
吉田町		杉ウメ	前小畑		阿武シイ
今古萩勤王町		門田タツ	後小畑	評	山川ヒサ
古萩町渡リ口		後藤マツ	越ヶ濱		上村ヒサ
熊谷町	評	上田シゲ	冲原霧口	評	平野千代
濱崎第一區		吉賀マツ	金谷		岸野アサ
同第二區	評	山村ヒサ	椿町雜式町		山根アサ
同第三區		林フミサ	濁淵		石丸イッ
同第四區	評	齋藤ツチ	青海		黒磯スエ
東濱崎町		松浦サダ	奥玉江		來島ナツ
中津江		百濟ヨシ	玉江、川屋敷、倉江		山本チセ
上野		中村トメ	各區の役員は幹事にして評は評議員、常は常任幹事を兼ねるものなり		
椎原		杉タキ			
中ノ倉	評	坂ミキ			
松本市		中原ウメ			
舟津		金子豊子			

### 財政經濟

#### ◎昭和五年度特別稅戶數割賦課額

昭和五年度萩町特別稅戶數割賦課額左の如し

一、金拾四萬四千九百參拾六圓

納稅義務者總人員六千六百參拾五人

壹戶平均賦課額金貳拾壹圓八拾四錢四厘強

内 譯

金八萬六千九百六拾壹圓六拾錢

但し所得額に依る賦課額此の所得總額金參百貳拾貳萬八千圓同金壹圓に對する賦課率金貳錢七厘

金五萬七千九百七拾四圓四拾錢

但し納稅義務者の資産の狀況に依る賦課額此の資産總點數七拾六萬貳千八百貳拾貳點同壹點に對する賦課率金七錢六厘

因に前記納稅義務者總數の外戶數割條例第十二

#### ◎昭和五年度五月分納稅成績

條第二號に依り賦課免除の者九戶及公共團體の救助を受ける者にして當然賦課を爲さざる者三十三戶あり

五月分の納稅金は國稅田租第四期分、縣稅雜種稅及町稅雜種稅の三種にして内田租は全部完納雜種稅の本稅及附加稅を完納したるものは左記三十二區なり

- 川島第一區、土原第一區、土原第二區、江向第一區、河添第一區、河添第二區、堀内第一區、堀内第二區、南片河、南古萩町區、吳服町、油屋町區、樽屋町、今魚店町區、北古萩第二區、鹽屋町、細工町區、古萩町區、今古萩町區、濱崎町第一區、目代區、上野區、越ヶ濱第五區、河内區、笠屋區、大屋區、冲原區、霧口區、金谷區、雜式町區、青海區、東木間區、西木間區、北木間區、山田第一區、小原區



### ●自轉車鑑札を無効と爲したるもの

六月中紛失の届出に依り新鑑札を交付し無効處分を爲したる自轉車舊鑑札番號及所有者住所氏名左の如し △印は乙三

舊鑑札番號	事由	住所	氏名
六七四四〇	紛失	橋本町區	河村 東吉
八六五八二	同	米屋町區	小林 善藏
八七七一四	同	河添第一區	堀 福藏
九五九四六	同	瓦町區	森屋初太郎
八六六五六	同	小畑浦第一區	原田喜代棧
△一二〇八	同	香川津西區	中村 開輔

### 通信

### ●萩郵便局昭和五年六月分事務取扱状況

種別 前年取扱數 本年取扱數 増減數

種別	前年取扱數	本年取扱數	増減數
書留、價格引受	三、一五二	三、四〇八	二五七
表記通郵	五、七五五	五、六七五	一〇〇
小包郵便物	一、九七七	二、二五五	二七八
電報	四、一三四	三、八二五	三一九
電報 發信	四、三四三	三、二一六	一、一二七
電報 中繼	六、九〇〇	四、七八八	二、一一二
爲替振出	二、九三二	二、五五七	三七四
爲替振出 金額	二、四七二	一、三三五	一一三九
爲替拂渡	二、一〇一	二、二五三	一五二
爲替拂渡 金額	八、二九四	五、〇六四	三、二三〇
貯金預入	三、〇四九	三、三三二	二八三
貯金預入 金額	四、三九九	五、〇三六	六三七
貯金拂戻	六七二	七九七	一二五
貯金拂戻 金額	三、六九三	四、七九二	一、〇九九
保險契約申	三〇〇	二五〇	五〇
保險契約申 金額	二、四三〇	二、七九〇	三六〇
保險料徴收	一〇、三七七	一一、七〇六	一、三二九
年金契約申	五、八五五	七、三〇三	一、四四七
年金契約申 口數	七、四〇七	七、三〇三	一〇四

込	金額	口數
年金掛金徴	一、五〇〇	五
收	二、五〇〇	七
金額	三、七〇〇	一六
金額	六、一〇〇	二二

### ●萩郵便局六月中行事

六月七日 修養講話會開催

午前十時より河野萩中學校教諭の「良妻賢母論」と題する斬新なる智識と適切なる理論に依る氏一流の快辯を以て平易にして興味ある講話を一同聴講す諸嬢の共鳴頗る多大なるものあり

同二十日 午前十時より中所囑託講師の「聖徳太子第十七ヶ條憲法に就て」と題する前回に引續く講話を多數聴講せり

同二十五日 北條局長出張  
二十六日、七日、八日の三日間廣島遞信局に於て開催の管内一、二等特定三等局長會議へ列席の爲二十五日出發二十九日歸廳  
六月三十日 田村主事出張

### 土木交通

#### ●越ヶ濱上水道事務所開始

七月一日より事務を開始せる大津郡三隅村宗頭郵便取扱所事務の準備、指導の爲田村主事三隅村へ出張

#### ●町村道の路線認定

本町内の町村道にして新に路線の認定及變更を爲したるもの左の如し  
一、路線名 小畑浦西埋立線  
起點 萩町大字椿東字小畑浦第五千二百二十二番  
終點 萩町大字椿東字小畑浦第五千四百四十六番



六、三の七地先

延 長 三十間二分

一、町村道馬場の町深の町線路線の一部を左の通變更

萩町大字堀内字堀内第八九番の五より第八七番の二第八九番の六及第八八番の境界線に沿ひ第八九番の七に至る路線を第八九番の五より第八九番の六を経て第八九番の七に至る路線に改む

變更箇所之延長

舊 路線 四十一間

變更路線 三十二間

### ●水防組員任命

七月一日付を以て左の通本町各水防組の組頭以下夫々任命を了せり

萩町第一水防組

組頭中島恒一外小頭四名水防夫四十名

萩町第二水防組

組頭時山岩槌外小頭二名水防夫二十名

萩町樋の口水防組

組頭西山和一外小頭一名水防夫十名

萩町中津江水防組

組頭中村德藏外小頭一名水防夫十名

萩町椿水防組

組頭田中忠介外小頭二名水防夫二十名

萩町玉江浦水防組

組頭松屋新一外小頭二名水防夫二十名

### ●土原第二區の街路撒水

夏季乾燥時に於て自動車の交通頻繁なる街路は絶えず砂塵の飛散に苦しめられ殊に外來者に對し甚しく悪感を抱かしむることに鑑み府縣道萩三谷停車場線に沿へる土原第二區は舉區一致左記要項を申合せ六月十一日より之を實施することとせり

一、區域 松本大橋より土原新道入口に至る間

二、期間 自三月下旬至九月下旬

三、撒水回数 午前六時、同十一時、午后二時半、午後六時但し烈風の日は約二時間毎に實施し又ば

時期に依り回数が増減、時間の變更を爲す事あり

四、撒水方法 午前六時及午後六時は各戸適宜に撒

水す午前十一時及午後三時の二回烈風の日は二時間毎に輪番を以て呼鈴を打振りつゝ街路を一巡し之を合圖に各戸一齊に撒水す

### ●萩下關兩驛間全通後の汽車

#### 運轉所要時間の豫想

長門線全通の曉に於て萩下關兩驛間に要する汽車運轉時間は約三時間であることを見聞せり尙此の區間に急行列車を運轉せらるゝときにはより以上の時間短縮となり現在美禰線經由に據るよりも一時間以上速達し得ることとなる今より其の計畫で進まれない爲一言す

## 社 會 事 象

### ●萩町被救助者狀況

窮民救助の徹底を期する爲六月十七日より同十九日まで三日間に亘り町内被救助者の現狀を調査せり其の當時救助を受くる者三十一戸人員三十四人にして内容は左の如し

種 類	男	女	計
獨身にして老衰の者	八	一一	一九
獨身にして不具廢疾の者	八	四	一二
幼弱の者	一	二	三
多數の子女を有する爲	一	一	二
勞役困難の者	一六	一八	三四

右の内借家に居住する者三十人縁故者の家庭に同居する者二人及町立救護所に收容する者二人なり今回調査の結果に鑑み罹症者に對しては恩賜財團濟生會の救療を開始し又は救助額の増給兒童就學獎勵金の交付等夫々相當の措置を爲したり

### ●住吉例祭引受町協議

七月二十五日午後四時より町衙に平安古町の關係區長を會し左記事項に付協議を遂げたり



申合事項

一、家屋を修理し店頭装飾(幔幕を張り提灯を出し造り物を爲し其の他祭事を賑はすことは従前の通なり)を爲し餘興に山車屋臺等を輓廻すが如きは時世に順應せる意匠に出づるものは差支なきのみならず般賑の一助たるべく之が計畫は町内の協定に依り豫め其の費用を蓄積するが如きは適當の方法なること

一、引受町に於て祝宴を催すの慣行あり全然之を廢止するは至難なるも濫りに盛宴を張り俵米を積み或は寄贈品を列べ徒らに誇張を事とするが如き觀あるは時節柄にもあり之を慎み之を避くるを要す招客の如きも單に親族若くは特別昵懇なる者に限ること

招客の場合には其の仕向の如き特に本膳等を廢し酒肴は眞の祝意を表するに止め且盛夏の時季なれば可成飲食を節し舊慣を墨守するが如きことなき様注意を加へられたし

一、舊慣に依り祝宴の招待を受くると否とに拘はらず強て名を知己に借りて物品を贈り之が爲に招待

の案内を餘儀なくせしむるが如きは實に不都合なり就ては此の改更の時機に於て舊來の事情を打ちり物品を贈らざることとし又假令夫等の贈遺者あるも之に對しては案内は勿論接待をも斷じて爲さざること

一、前項掲記の外と雖も勤儉節約の趣旨に顧み冗費を省きて祭事に必要の費用若は之を幫助するの費用は相當に支出し其の行事を一層盛大ならしむるの心掛けを爲すこと

一、祭典に際し殊更に衣類を調達し又は濫りに觀覽飲食の爲に金錢を浪費せざる様心掛くること

萩町窮民へ施與

本町河添第一區瀧口吉春氏は萩町窮民に對し同情金五拾圓を寄與せられたり茲に其の厚意を感謝す

時の記念日行事

六月十日時の記念日に際し、時間尊重、時計の正確

を期する意味に於て、五年生徒をして午後〇時五十分より重なる町筋にあたる商店を訪問其の趣旨を宣傳せしめ夫々店先の時計を検したる結果左表の如し尙四年生以下には午後講堂に於て上記趣旨に關する講演會を開催したり

訪問軒數	五	四	三	二	一	三
正確なる軒數	三	二	八	三	七	三
不正確なる軒數	三	三	三	三	三	三
不良時計の軒數	三	一	一	一	一	三

玉江浦和船競漕

六月二日恒例に依り山田區玉江浦に於て和船競争を舉行中間組、外三組の各選手は意氣衝天の勢ひを以て西の濱海岸より一里半の沖合津波瀬を目標とし中間組、角屋組、下組、上組の順序に決勝線に入り六

時三十分過ぎ無事終了せり當日林町長、金子助役、岡收入役、中島技手共臨席し尙萩港に碇船中の軍艦阿武隈艦長野原大佐臨場、青年選手に對し激勵を意味する一場の講演ありたり

伊藤公銅像建設認可

伊藤博文公舊宅地北隣りに公の銅像建設方申請中の處五月三十一日付本縣知事より認可の指令ありたるに依り發起者總代林町長、國重政亮、河内才三、杉道助等の名義を以て本建設會員の募集に著手中なり

玉江浦區民第三部消防組  
員玉江浦區内在郷軍人青年團員の奉仕的活動

六月二十八日午前七時三十五分美禰線奈古驛發厚狹行き上り七〇六號列車は三見村飯井隧道を出て急勾配に差し懸りしところ高さ三十間餘の崖崩壊し列車は顛覆脱線埋没し數名の死者並負傷者を出したる慘



事の際要救援の報に接したる藤野第三部消防組部長は直に全員を召集發動船を仕立て、海上飯井に向ひ上利山田在郷軍人分會長は同時に在郷軍人青年團員を召集、柳漁業組合長は同區民男女百餘名を召集、何れも作業具を携行し之亦發動船數隻に分乗飯井部落に上陸して前記諸團體と共に發掘作業に従事し一方婦人連は食糧品の炊出しに土砂の運搬に非常なる努力を盡し夕暮迫る頃鐵道省の指示により一同は一先づ歸浦したり

因に附近村落より救援に赴きたる人々の食糧到着せざるものに對し前記諸團體員に供給すべき食糧品を分配したる等麗はしくも涙ぐましまでに活動せり茲に本紙を通じ各團體員の勞功に對し感謝の微意を表す

●ガントレット先生の長門  
峽發見の機縁

某生イー・ガントレット先生が山口高等商業學校在任中偶々長門峽を發見せられ機會ある毎に之が紹介

に力められたことは一部の人に能く知られた事實であるがそれは明治四十年頃今から二十四五年前なのである我が萩町と長門峽との關係を想ふとき萩町として先生の名は高島北海畫伯や藤本瀧江氏等の名と共に違つた意味に於て忘るゝことを許さぬもので永く長門峽の記録に留めて置くべきものと思ふ

邦人ならば兎も角知人とても比較的鮮い外人にしてあの人跡絶へた山奥を探られた機縁はどんなであつたかといふことに尠らず好奇心を唆られて居たが幸び最近東京現住の先生から戴いた書信の中に之に觸れた一節があるから本紙を拜借して紹介することにしよう

一日先生は友人を伴れ立つて山口から防府方面へビクニツクに出掛けられたのである其の時先生を乗せて居た車夫に對ひ此の近くに瀧の大きなものゝ有無を尋ねられたところ御堂ヶ原といふ處に非常に大きなものがあるとの返辭であつたそれで早速其の次の土曜日から右の車夫を案内者として同方面へ出掛けられたところが道とても無い當時のこととて非常に難澁な足許に惱まされながら漸くのこととある谿

間に出られ其處で始めて車夫の指さす方を見上げられると奇態にも夫れは瀧に非ずして一つの大きな巖であつた依つて瀧に非ざるを反問せられたところは是は又思ひ掛も無く此の地方では普通大きな石のことをタキと稱へて居ることが判明した其處は今の千瀑洞口で當時兵子脱と稱へて居た處である其の時此の間違を互に顧みて大笑したと書いて居られる

先生の長門峽發見の機縁はこうした偶然な言葉の行違にあつたものである恰も世の多くの發見や發明が屢々偶然を伴うことのあると同様に……。

●公人及私人

野原阿武隈艦長は入港挨拶の爲六月二日町衙に林町長を訪問

御堀吳鎮守府人事部長は阿武隈艦上海軍點呼視察の爲六月三日來萩  
福岡縣直方尋常高等小學校兒童三百名及縣立厚狹高

等女學校生徒九十名は史蹟見學の爲同日來萩

文部省史蹟名勝天然記念物審査員國府種徳氏は六月四日長門峽を經來萩翌五日本戸侯舊邸に立寄り鳥取縣に向ふ

山崎本縣衛生課長は新任挨拶の爲六月四日來萩

岩根本縣史蹟名勝天然記念物考查員は松下村塾調査の爲六月六日來萩

神奈川縣足柄下郡農會長外七名は西山本縣農林技師と共に六月六日史蹟見學の爲來萩

佐藤本縣防疫醫は傳染病豫防事務視察の爲六月十日來萩

鈴木福岡地方專賣局事業課長は所管事務の爲六月十一日來萩



大木熊毛郡田布施小學校長外四名本縣中等學校會計主任二十一名は史蹟見學の爲六月十三日來萩

立野仙崎町會議員は副業調査の爲六月十七日來萩

財部海相令姉財部ゆみ子刀自は史蹟見學の爲六月十七日來萩

松岡徳山町外三ヶ町村収入役は町行政事務視察の爲六月二十日來萩

崎濱那覇市立商業學校長は史蹟見學の爲六月二十五日來萩

廣島縣蘆名郡小學校長外九名は史蹟見學の爲六月二十五日來萩

衛生

◎産婆登録

◎六月三日山口縣令第三百五十八號を以て左記の者産婆名簿に登録の旨發令

萩町大字堀内三八三ノ三番地 中川 トシ

◎火葬に就て

萩町の火葬場は特等窯が一基一等窯が二基二等窯が四基あつて何れも完全燃焼となる様に設備してあるが火熱としては薪を使用し其の焰の吹付けに依り死體を焼却するのである。近頃死者の家族又は遺族の温情よりして又は人情として棺の中に死者が生前愛玩した茶碗玩具其の他の器物などを入れ或は毛布、綿入、座布團、布團などを入れたり花を供へる心から造花や生花を入るゝ者があるが是等の物體は棺の内部に火氣の燃へ移ると同時に焰の力に依り直に

風口、吸込口又は火口に吹き飛され此處彼處に固著して恰も木炭の如く黒く固まり其の爲火廻りが悪くなつたり遺骨に毛布や綿が固著し翌日涙ながらに骨拾ひに行き當惑することがある。夫れ故清浄なる白骨と爲し之を骨壺に納め供養するとせば死者に對しては白木綿又は湯衣若は裕の類を著せ棺の詰めには匏屑を入れ他には何物も入れない様にするのが一番よいのである。

次に寢棺使用の場合は棺の長さ五尺、横巾一尺八寸高さ一尺二寸の外經以内とすること、往々にして一寸や二寸は長くても好からうと考へ右の寸法以上に大きく作り火葬場に持つて行つていざと云ふとき窯に這入らないので俄に大工の手を煩はし棺を切り取らねばならぬことが屢々ある寢棺の寸法及寢棺は特等窯に限ることも豫め承知し置いて貰ひたい

傳染病で死亡されたとき家族又は遺族として往々棺の中に病人の汚物其の他病人の使用した器物、衣類等多數を詰込まれることがあるが其の爲前述の通死體の焼却に甚しき困難を來すことがある依つて汚物又は衣類などは完全に荷造りし消毒せらるゝがよい

◎赤痢病の豫防心得

◎赤痢病は單なる下痢でなく同病菌の作用に因りて下痢の症狀を爲すものであつて其の病原菌の人體内に存在する所は唯一ヶ所在のみ即ち消化器の下端肛門の稍々上に當る部分に於て發生繁殖し糞便に交りて体外に出て來るものである。故に赤痢患者の糞便中には幾千萬と言ふ無数の赤痢菌があり此の赤痢患者の糞便を肛門より出るとき其の儘少しも残さず消毒薬を以て之を取扱ふときは其の中に在る病菌は全く死滅し盡すことが出来るが其の取扱方を等閑に

萩町堀内病院内には是等の焼却場があるから之を利用せられたいのである又死體を長時間置くときは腐敗を來たし悪臭を放ち不快を感せしむるものであるから其の必要ある場合は醫師の差圖によつて夫々手當をするとか二十四時間經過後は火葬場へ運ぶことが必要である。

以上は大體を述べたのであるがそれ以上詳しいことは醫師なり當役場に就き聞かれるがよい。



附するときには其の病原菌は寝衣や寝具にも著き又寢衣の洗濯をする手にも著き洗濯用の水より井戸にも這入り溝渠にも河中にも潜り入り其の洗濯をしたる手の觸るゝ総ての物件にも又糞便の上に留りたる蠅の爲食物にも附著し到底想ひ至らざる邊に迄病原菌は撒き散らされる、誠に不安心の至である。

然るに人生の爲幸福なることは此の病原菌は必ずしも消化器の下端に於て發生するものであつて彼が其の所に達するには必ず口より入り込むの外他に這入るべき所がないと云ふ一事である即ちお互の口は禍の門である故に病菌を口より入れざる限りは決して赤痢病に罹ることはない仍て赤痢流行時に於けるお互の注意すべき事項を擧ぐれば左の如し

- 一、飲料水は必ず一回煮沸したるものを用うること
- 一回煮沸したるものは冷へたる後にても差支へない
- 二、食物は必ず熟煮したるものを選ぶこと
- 三、食器を洗ふには煮沸水を用うること
- 四、飲食物を熟煮したるもの及食器の已に洗滌したるもの等には蠅が其の上に留らぬ様注意すること

(熟煮したる食物も宵越しのものには腐敗の虞があるから食べてはならぬ又腐敗したる食物は爲に消化器を害し下痢を起すからである)

五、赤痢患者の疑ひある家に見舞に行き無駄話を爲し、爲に患者の精神を感動せしめ病勢を重くしたり又は自ら感染するが如きは相互の不利益であるから見舞に行かぬこと

六、水泳は夏期に於ける子供の遊戯中頗る有益のことなれ共赤痢病流行時に在りては往々にして河中に病毒の流れ來ることが在り感染の虞が有るから其の際水泳を避ることも豫防の一段である

▼前 六項目を遵守するときは殆んど赤痢に罹るの憂ひなし、然れども不養生は百病の基因亦赤痢病の誘因となるものであるから重ねて次の條々を注意すること亦大切である

- 1、過度の勞働、暴飲、暴食を慎むこと
- 2、身體を清潔にすること
- 3、衣服は時々洗濯を爲し其の清きものを用うること
- 4、寝冷をしたり腹部を冷さぬ様心掛けること腹

部の冷ゆるは下痢の基因となる

- 5、井戸側の悪しきものは之を取り換へ外より汚水の流れ入らざる様注意すること
- 6、糞便池には時々生石灰を投じて之を取扱ひ常に清潔ならしむること

▼下痢症に罹りたる人の心得

一、何人にも下痢症の徴候あるときは既に赤痢病に罹りたるものとして萬事に注意し醫療を請ふこと、赤痢は下痢を以て始まる、此の時に療治を施すときは危険に陥ることなくして其の全快に至るのも甚だ速かである若し手遅れとなれば取返しのつかぬことあり假へ醫治に依りて其の生命を繋ぎ留めたりとも全快に至る迄には非常の長時間を要す

ロ、愈々赤痢患者なりと醫師の診斷定まつたなれば直に自ら進んで傳染病院に入り治療を受くること、自ら進んで入院することは一には患者自己の爲、二には其の家人の爲、三には公衆衛生の爲であり又一面には人類の道義にも叶ひ又人として法令の命する所に従ふ所以である。病院

には醫師あり看護婦ある、藥品器械總て備はりたれば治療を受くる者にして生命を失ふことは甚だ稀である

▼赤痢患者の家人の心得

一、家族中より赤痢患者發生したるときは其の家人は患者を勧めて病院に入らしむること、病院にての治療は重き病人をも救ふことを得又輕き病人は早く全快せしむることが出来る

◎六月中町立堀内病院の状況

六月中入院患者及退院者數其の他左の如し

病名	入院患者數	退院者數	在院患者數
腸チブス	一三人	八人	五人
疫痢	一	一	一
パラチブス	一	二	〇
赤痢	一	一	一
計	一六	一〇	七



昭和五年一月以降 死亡者埋火葬別

火葬	男	一五人	九五人	一一〇人
	女	一六	九七	一一三
計		三一	一九二	二二三
埋葬	男	一〇	三六	四六
	女	八	三八	四六
計		一八	七四	九二

昭和五年一月以降傳染病 患者數

赤痢	六月中	五月迄	計
腸チブス	一人	四人	五人
バラチブス	一三	六	一九
瘧疾	一	二	三
痘	二	一	三
デフテリア	一	七	七
計	一七	二〇	三七

因に第二十七號登載デフテリア四月迄六人であるは四人各患者の合計二二とあるは二〇の誤に付訂正す

六月中出生者

(〇印は萩町に本籍なき者)

區名	戸主の氏名	出生年月日
浦小畑	利吉長女	山城 初枝 昭和五年五月卅日
橋本町	音明長男	富田 昭 同 五月廿七日
濱崎新町	清一四男	花田 章一 同 五月廿五日
濱崎町	久一三男	小田 豐茂 同 五月廿三日
土原	市郎二男	長井 武 同 五月廿一日
香川津	末治三女	池田 雅世 同 五月廿一日
川島	廉次孫	柁山 和子 同 五月廿四日
倉江	清孫	深井 清之 同 五月廿三日
北古萩町	五一長男	山縣 治弘 同 五月十七日
河内	重夫長女	齋藤トキヨ 同 五月廿二日
濱崎町	千代松孫	井町 政雄 同 五月廿四日
倉江	安友二男	藤本 武夫 同 五月廿五日
江向	嘉介六男	大友 伊介 同 六月七日
江向	熊吉二男	山本 治郎 同 五月一日
川島	勘藏孫	〇河村千都子 同 六月四日
中津江	幸槌孫	山根 淳彦 同 六月四日
濱崎町	平藏孫	龜井 尙 同 二月廿四日
中津江	吉藏孫	山崎惠美子 同 六月五日
玉江浦	久藏孫	上領シヅエ 同 五月卅一日
濱崎町	猪八六女	伊藤 睦子 同 六月六日
惠美須町	正一四男	〇原田 正行 同 六月七日
古魚店町	岩太郎孫	港 鐵也 同 五月十八日
北古萩町	鐵彦長男	岡村 貞彦 同 六月五日
江向	英夫三男	〇村益 英夫 同 六月七日
上野	富藏長女	末武 菊子 昭 和四年九月廿日
越ヶ濱	菊一四男	秋山 傳 昭 和五年六月六日
奥玉江	利秋長女	桂木トシ子 同 三月十二日
上五間町	百合榎孫	秋山千紅子 同 六月九日
吳服町	宗兵衛孫	松浦美惠子 同 六月八日
一丁目	富藏孫	藤井 房枝 同 六月九日
古魚店町	利三郎孫	池田 賢治 同 五月廿七日
橋本町	七治郎孫	〇村上 康延 同 六月七日

北古萩町	國五郎四女	梅屋春子	同	六月四日
平安古町	榮孫	若松 祥子	同	五月廿五日
熊谷町	孫三郎孫	吉井 美智	同	五月廿七日
川島	操二女	吉田 治代	同	五月廿七日
江向	正俊孫	安武 淑子	同	五月十日
下五間町	市藏孫	林 美津子	同	五月廿四日
香川津	秀通五女	山根 壽子	同	五月廿四日
上五間町	戸主	井町喜代藏	同	六月五日
金谷	戸主	吉村直二郎	同	六月五日
奥玉江	範槌四女	野坂 幸子	同	六月一日
惠美須町	耕介長女	松村 鈴子	同	五月十五日
倉江	茂一孫	石津智恵子	同	五月廿二日
御許町	政七孫	阿部 榮子	同	三月三十日
木間	彌作孫	阿部 豊	同	五月一日
御許町	三次二女	安富 博子	同	五月卅一日
濱崎町	四朗二女	野村 寛子	同	五月廿六日
西田町	久松三男	中原 英男	同	五月卅一日
越ヶ濱	ウタ子從妹	井町安子	同	五月廿七日
土原	教助長女	松崎 靜江	同	五月廿八日
中津江	豊槌三女	谷村 照代	同	五月卅日

江向	嘉介六男	大友 伊介	同	六月七日
江向	熊吉二男	山本 治郎	同	五月一日
川島	勘藏孫	〇河村千都子	同	六月四日
中津江	幸槌孫	山根 淳彦	同	六月四日
濱崎町	平藏孫	龜井 尙	同	二月廿四日
中津江	吉藏孫	山崎惠美子	同	六月五日
玉江浦	久藏孫	上領シヅエ	同	五月卅一日
濱崎町	猪八六女	伊藤 睦子	同	六月六日
惠美須町	正一四男	〇原田 正行	同	六月七日
古魚店町	岩太郎孫	港 鐵也	同	五月十八日
北古萩町	鐵彦長男	岡村 貞彦	同	六月五日
江向	英夫三男	〇村益 英夫	同	六月七日
上野	富藏長女	末武 菊子	昭 和四年九月廿日	
越ヶ濱	菊一四男	秋山 傳	昭 和五年六月六日	
奥玉江	利秋長女	桂木トシ子	同 三月十二日	
上五間町	百合榎孫	秋山千紅子	同 六月九日	
吳服町	宗兵衛孫	松浦美惠子	同 六月八日	
一丁目	富藏孫	藤井 房枝	同 六月九日	
古魚店町	利三郎孫	池田 賢治	同 五月廿七日	
橋本町	七治郎孫	〇村上 康延	同 六月七日	



川島	國藏孫	藤山三郎	同	六月十四日
春若町	一重二男	尾崎隆	同	六月十五日
前小畑	銀六郎二女	厚東康子	同	六月十三日
春若町	ヨセ	中村ウメノ	昭和三三年三月七日	
中津江	私生子女	鬼村富美子	昭和三三年三月七日	
北古萩町	俊介長女	波多野茂	昭和五年六月六日	
倉津	大孫	小野村靜江	同	六月十二日
船津	利一長女	原田スエ	同	六月七日
大谷	與三郎長女	伊藤正弘	同	六月十四日
吳服町	嘉雄四男	佐伯高子	同	六月十一日
二丁目	正道孫	世良扶美子	同	六月十二日
濱崎町	法典庶子	陽千惠子	同	六月十一日
金谷	冬藏二女	田中美佐子	同	六月十六日
前小畑	甚右衛門	鶴松長男	同	六月十六日
目代	長男	尾川ナツ子	同	六月十六日
上野	鶴松長男	高尾重夫	同	六月十五日
唐樋町	吉郎二男	瑞雄	同	六月十五日
濁淵	箕穂孫	山下鶴三	同	六月十三日
鶴江	俊雄三男	松本	同	六月十九日
今魚店町	豊徳甥	込山ミヨ	同	六月廿四日
椎原	寅藏孫		同	六月十七日

◎六月中死亡者

(○印は萩町に本籍なき者)

浦小畑	和一長女	坂村智惠子	同	六月十三日
區名	戸主と	氏名	死亡年月日	
前小畑	彌三母	野間ハル	昭和五年六月二日	
川島	戸主	岩本暢三	同	五月十九日
西田町	辰之助長男	門前勝	同	六月一日
平安古町	恒彌三男	高村三郎	同	六月二日
玉江浦	久一四女	上利節子	同	六月二日
大谷	吉右衛門孫	佐々木綾子	同	六月四日
下五間町	松次郎養子	三隅四郎	同	六月三日
江向	實人七男	吉田伸太	同	六月四日
北古萩町	國五郎四女	梅屋春子	同	六月四日
川島	戸主	下瀬幸男	同	五月廿八日
越ヶ濱	穂松庶子男	高橋末市	同	六月五日
青海	助市四女	平田富子	同	六月六日
椿	幾藏四男	田原正夫	同	六月五日
鶴江	戸主	岡田音松	同	六月六日

江向	モト三男	伊藤良民	同	五月廿五日
東田町	市郎祖母	藤田ナツ	同	六月九日
大谷	幾助三女	伊藤和子	同	六月九日
土原	三造母	田中トヨ	同	六月二日
惠美須町	信清四女	熊野千惠子	同	六月四日
上野	孫一甥	田中スエコ	同	六月九日
青海	海戸主	吉繼豊吉	同	六月十日
惠美須町	勝治郎弟	中村榮穂	同	六月七日
唐樋町	戸主	眞鍋惣吉	同	六月十日
樽屋町	戸主	永久秀三	同	六月六日
津守町	戸主	大田六三郎	同	六月十二日
今魚店町	一男祖母	小橋タキ	同	六月十日
前小畑	竹治妻	野田アキ	同	六月八日
上五間町	戸主	玉生兼吉	同	六月五日
奥玉江	廣祖父	米原兆熊	同	六月六日
木間	太郎三男	阿部房一	同	六月十二日
土原	良之甥	岡務	同	六月三日
濱崎町	六藏甥	三戸又二郎	同	五月十九日
東濱崎町	宗一二女	上田フミ子	同	六月十五日
上五間町	徳造甥	佐々木徳人	同	六月十一日

古魚店町	岩太郎孫	港鐵也	同	六月十一日
江向	穰妹	粟屋良子	同	六月二日
青海	清一長女	藤田トヨ子	同	六月十四日
玉江浦	茂二男	山根武治	同	六月十四日
雜式町	幾藏六女	田原アキ子	同	六月十六日
小原	戸主	岩崎升藏	同	六月十五日
浦小畑	戸主	藤山百合松	同	六月十八日
濱崎新町	亡ナツ子妹	大島キク子	同	六月十日
上野	亡重吉妹	永田仁	同	六月十八日
松本市	戸主	野村由定	同	六月十三日
無田ヶ原	信雄妻	田中美子	同	六月十四日
江向	亡源吉弟妻	○藤井シヤ	同	六月十八日
堀内	守文長女	谷村榮	同	六月十九日
香川津	ヨネ叔父	刀禰銀藏	同	六月廿一日
北古萩町	幸雄伯父	○畠中梅吉	同	六月廿一日
上野	久一五女	岡チヨ	同	六月廿二日
同	道藏叔母	岩本ミツ	同	六月廿二日
平安古町	音穂長男	大野一郎	同	六月廿一日
中津江	俊介長女	鬼村富美子	同	六月十八日
堀内	賢輔母	兒玉サカ	同	六月廿日



上野	與吉妻	境屋ツチ	同	六月廿二日
中ノ倉	彌一孫	田中美彌子	同	六月廿一日
木間	松市母	西岡ミヨ	同	六月廿二日
吉田町	助次郎長女	廣石宰子	同	六月廿四日
香川津	光藏孫	小林敬子	同	六月十三日
越ヶ濱	傳一五女	出羽梅子	同	六月十五日
同	傳吉長男	上村幸雄	同	六月廿二日
浦小畑	和一長女	坂村智恵子	同	六月十三日
平安古町	忠恕養母	原ヒサ	同	六月廿七日
木間	重市父	堀元右衛門	同	六月廿七日
後地	戸主	田端長次郎	同	六月廿九日
古萩町	市熊母	三榎キク	同	六月廿九日
今古萩町	公一妻	大草チヨコ	同	六月廿五日
濱崎新町	定保妹	西村武子	同	六月廿六日
堀内	戸主	中野正一	同	六月廿五日
濱崎新町	助治郎妻	近藤クマ	同	六月十九日
同	正一長女	柳井正子	同	六月廿六日
下五間町	祿右衛門繼母	阿部コウ	同	六月廿六日
平安古町	良吉孫	小野博志	同	三月十二日

◎六月中出入寄留者

男	女	六月分	一月以降累計
出寄留	三九人	三五人	七四人
退去	一	一	五一人
計	四〇	三六	九八
入寄留	三〇	二三	六一六
復歸	二四	一七	四八九
計	五四	四〇	一三八
		九四	六二七

◎六月中入寄留者及復歸者

○印は復歸の者△印は町内轉寄留の者

區名	世帯主と續柄氏名	入寄留及復歸の月日
青海	堀鶴吉	昭和五年五月廿七日
前小畑	曾根ッ子	五月廿一日
吉田町	藤村良作	五月廿日
平安古町	三浦勘次	六月一日
上五間町	白井繁	六月一日
西田町	田邊忠次郎	六月一日
	坂本源治	六月一日

土原	世帯主	岡靜江	全	五月廿四日
今古萩町	全	○安藤行雄	全	六月二日
香川津	世帯主	日浦兵吉	全	六月三日
全	妻	全	全	六月二日
全	長女	全	全	六月二日
目代	世帯主	○山本勘助	全	五月一日
今古萩町	全	○阿部熊之助	全	三月廿八日
全	妻	全	全	三月廿八日
全	二男	全	全	三月廿八日
土原	世帯主	○水津チヨ	全	五月十日
全	養子	全	全	五月十日
死町	世帯主	△關谷梅吉	全	六月一日
全	妻	△全	全	六月一日
香川津	藤田作次郎二女	○藤田ミツ	全	六月五日
平安古町	功兄	○中村正生	全	十二月一日
倉江	世帯主	△長谷川武一	全	六月十日
全	全	△大崎萬郷	全	六月一日
平安古町	世帯主	△町田長吉	全	六月十一日

全	妻	△全	イサ	全	
全	二男	△全	菊松	全	
全	四男	△全	雅一	全	
全	三女	△全	カッ	全	
全	五男	△全	福巳	全	
全	四女	△全	貞子	全	
全	五女	△全	重子	全	
全	安達三四	△町田三介	全	六月十一日	
全	二傭人	△松岡谷一	全	六月五日	
鶴江	世帯主	阿部國治	全	六月十一日	
全	妻	全	全	六月十一日	
全	長女	全	全	六月十一日	
全	唐樋町	世帯主	○能美久雄	全	六月九日
全	鶴江	久八長女	○三浦世千代	全	五月三日
全	竹松妹	○藤山フジ子	全	五月三日	
全	中津江	四郎二女	○波多野チサ	全	六月十日
全	北古萩町	初五郎甥	○中村守	全	六月十日
全	江向	世帯主	○伊藤時之亮	全	四月七日
全	濁淵	世帯主	富屋芳雄	全	六月一日



瓦町	全	世帶主	△八道	ツチ	全	六月十日
河添	全	長女	△全	愛子	全	
全	全	養子	△全	鈴代	全	
全	全	妻	△全	クノ	全	
春若町	全	世帶主	△松尾	太才	全	六月八日
全	全	二男	△全	務	全	
全	全	長男	△全	保	全	
吳服町一	全	世帶主	△小島	マッ	全	六月九日
全	全	全	△全	一夫	全	
全	全	内縁ノ妻	△全	ムラ	全	
平安古町	全	全	△中野與太郎	ナカ	全	六月十八日
全	全	世帶主	△山田	敏一	全	六月十七日
全	全	中野與太郎	△湧田	トキ	全	六月四日
全	全	長女	△全	惠子	全	
全	全	妻	△全	トシコ	全	
全	全	世帶主	△木村好五郎		全	
全	全	長男	△全	卯一	全	
全	全	妻	△全	シナ	全	

全	全	長男	△全	正元	全	
全	全	二女	△全	澄子	全	
全	全	二男	△全	英晴	全	
濱崎町	全	世帶主	△長尾	半治	全	六月十七日
全	全	妻	△田中	惣一	全	六月十八日
全	全	長女	○全	ヒサ	全	
全	全	二女	○全	トミ子	全	
全	全	三女	○全	恭子	全	
全	全	四女	○全	武子	全	
全	全	世帶主	△堀	健一郎	全	六月八日
全	全	堀健一郎	△野見山	タカ	全	
全	全	世帶主	△三輪	源助	全	六月十日
北古萩町	全	妻	△全	キク	全	
全	全	婦	△全	ミサホ	全	
全	全	孫	△全	エミ子	全	
全	全	全	△全	喜久枝	全	

全	全	妻	△全	綾子	全	
全	全	長男	△全	隆光	全	
全	全	世帶主	△野村	武男	全	六月十一日
全	全	全	△大橋	德三	全	
全	全	全	△原口	正行	全	
全	全	全	△森山	靜馬	全	
上五間町	全	全	△水津	清子	全	六月十八日
全	全	全	○玉井	世履	全	六月廿四日
全	全	妻	○全	ハナ	全	
全	全	長男	○全	友世	全	
香川津	全	世帶主	△田中	貞穂	全	六月六日
全	全	庶子	△全	肇	全	
全	全	貞穂緣故者	△全	久子	全	
全	全	周祐長男	△栗屋	靜夫	全	六月廿七日
玉江浦	全	世帶主	△藤井マツノ		全	六月十三日
全	全	長男	△全	定一	全	
全	全	長女	△全	ヨネコ	全	
川島	全	世帶主	○西村	忠一	全	六月十六日
全	全	婿養子	△全	弘	全	
全	全	長女	○全	幾美子	全	

全	全	孫	△全	清	全	
全	全	全	△全	照雄	全	
全	全	全	△全	薰	全	
全	全	中村ミサ	△全	紀子	全	六月十日
全	全	緣故者	△影山	朋文	全	
全	全	世帶主	△尾添房次郎		全	
全	全	長男	△全	光吉	全	
全	全	世帶主	△阿部	光正	全	六月一日
全	全	妻	△全	千代子	全	
全	全	長男	△全	正男	全	
全	全	二女	△全	富士子	全	
全	全	二男	△全	和男	全	
全	全	世帶主	△全	友一	全	六月七日
全	全	妻	△全	ミツ子	全	
全	全	長男	△全	精三	全	
全	全	世帶主	△吉浦	トモ	全	六月十七日
全	全	全	△中村	伊助	全	六月七日
全	全	妻	△全	ミツコ	全	
全	全	妹	△全	千代子	全	
全	全	世帶主	△村山	卯吉	全	六月五日



全 貞子 全  
 全 保熊 全  
 全 妻 ツチ 全  
 全 養子 福男 全  
 全 世帯主 久保田與吉 全  
 全 妻 ハル 全  
 全 長男 實 全  
 全 世帯主 下瀬 久一 全  
 全 帳吉孫 高橋 健一 全  
 全 彌兵衛長男 大貫 實 全  
 全 世帯主 原 吉雄 全  
 全 南片河町 全  
 全 末繁 信一 全  
 全 妻 ヒサヨ 全  
 全 長男 一 全  
 全 世帯主 岡本長太郎 全  
 全 妻 トモ 全  
 全 二男 正男 全  
 全 四男 良雄 全  
 全 二女 節子 全

平安古町 世帯主 竹内 馨三 全  
 全 妻 チヨ 全  
 全 長男 信次 全  
 全 世帯主 青井爲之助 全  
 全 妻 キヌ 全  
 全 長男 清 全  
 全 世帯主 松田 清熊 全  
 全 松浦茂 柳原 玉吉 全  
 全 緣故者 米原 廣 全  
 全 世帯主 岩崎 宇一 全  
 全 妻 サト 全  
 全 長男 俊雄 全  
 全 兼文弟 落合 健 全  
 全 世帯主 小林 末吉 全  
 全 世帯主 吉田 孝吉 全  
 全 柴田 クリ 全  
 全 妹 全  
 全 世帯主 鮎川 清八 全  
 全 妻 キク 全  
 全 三男 弘 全

全 正子 全  
 全 永岡 直 全  
 全 溝部 磯松 全  
 全 二男 勳 全  
 全 世帯主 秀夫 全  
 全 世帯主 森重よしの 全  
 全 長女 智恵子 全  
 全 二女 澄子 全  
 全 三女 紀子 全  
 全 四女 静江 全  
 全 世帯主 末廣幸之進 全  
 全 妻 千歳 全  
 全 世帯主 五十嵐廣作 全  
 全 妻 綾子 全  
 全 長男 義泰 全  
 全 長女 信子 全

●六月中出寄留者及退去者  
 ○は退去の者  
 區名 世帯主 氏名 出寄留及退去の月日  
 越ヶ濱 世帯主 松永 甚吉 昭和五年五月六日  
 全 妻 チエヨ 全  
 全 長男 昌司 全  
 全 長女 妙子 全  
 全 二女 幸子 全  
 全 世帯主 藤村 博 全  
 全 妻 志津 全  
 全 長女 光子 全  
 全 長男 一夫 全  
 全 世帯主 齋藤 雪枝 全  
 全 世帯主 田中 イシ 全  
 全 春一長女 吉原志都子 全  
 全 全庶子女 湖心美 全  
 全 世帯主 楊井 政雄 全  
 全 世帯主 田村 ノブ 全  
 全 倉江 全 小野村正一 全



濱崎新町	寺田清三 寺田福三郎	全	五月廿三日
全	六男 武三郎	全	
北古萩町	修一 岡村 武士	全	五月八日
越ヶ濱	松本三市 川崎 常好	全	六月三日
椿町	縁故者 世帯主 河村次郎藏	全	五月卅一日
全	妻 ムツ子	全	
全	長女 繁子	全	
全	二女 ユク	全	
全	二男 武治	全	
全	三女 八重子	全	
全	六男 鐵次郎	全	
今魚店町	世帯主 岩井 金助	全	五月二十日
全	六男 房雄	全	
今古萩町	靜太長女 中山 啓子	全	六月四日
土原	世帯主 仁保 芳男	全	六月三日
平安古町	源彦長女 小倉 妙子	全	五月廿二日
土原	正男妻 神村 てい	全	六月五日
全	長女 トシ子	全	
奥玉江	市太郎長男 時山吉春	全	五月十日

玉江浦	松藏長男 松浦 勇	全	四月三十日
平安古町	愛介長男 芳野 昊	全	十一月廿八日
御許町	介一三男 神南 晴一	全	五月十日
前小畑	世帯主 寺田 京介	全	六月五日
全	妻 良子	全	
全	長男 道夫	全	
全	長女 泰子	全	
全	長女 親祐	全	五月廿七日
全	母 シマ	全	
全	前小畑 世帯主 櫻田 菊一	全	六月一日
全	妻 コフジ	全	
全	長女 ユキエ	全	
平安古町	世帯主 吉田 房一	全	六月十日
全	上野 明 孫 武安 敏子	全	五月五日
全	松本市 貫市妻 上田 ギン	全	五月廿七日
全	長男 寛	全	
全	二男 瑞夫	全	
越ヶ濱	世帯主 上村 イチ	全	六月七日
今古萩町	全 門田 省三	全	五月廿九日
濱崎町	四朗二女 野村 寛子	全	六月四日

東田町 世帯主 勝間田幸治 全

◎割れ物入箱設置

惠美須町仁徳會は本月二十日同町区内十六ヶ所に割れ物入箱を設置せり、從來硝子、焼物、金屑は其の棄場所に困し家屋の附近或は塵芥箱、道路面溝渠等に放棄散亂し危険甚しきに依り之を未然に防ぐ爲石油空罐十六個を買求め之に「割れ物入、或は危険物入箱」と記し設置後の成績頗る良好なり  
右仁徳會は同町在住の男子にして満二十才より四十才迄の者を以て組織し目下十九名の會員は共同一致の美風を涵養し地方改善公共事業の幫助、思想善導等の事に膺るを以て目的とせり  
本會は設立後日向淺く基金尙僅少にして事業の遂行等未だ意の如くならざるも今後益々協力一致斯會の目的に向ひ邁進努力するの意氣込あり

吉田町	米太郎長女 平谷テルエ	全	四月十九日
越ヶ濱	義治弟 仁保 俊治	全	六月十二日
川島	世帯主 内藤 昌	全	五月十七日
上五間町	全 井町權十郎	全	六月十七日
江向	全 藤田 モト	全	六月十九日
北古萩町	信介長女 渡邊チエコ	全	六月七日
全	長男 莖一	全	
河添	世帯主 佐東 元助	全	四月十四日
東田町	吉野ヌイ姪 伊藤正江	全	六月十八日
前小畑	世帯主 前田 弘真	全	六月十七日
玉江浦	周祐妻 栗屋ヨシノ	全	六月十八日
全	全三男 周策	全	
濱崎町	卯吉四男 伊勢島元雄	全	六月十一日
椿	延介妹 田村 直子	全	六月一日
全	細工町 世帯主 上利 一郎	全	六月廿一日
全	母 タキ	全	
全	弟 三郎	全	
目代	十次郎婦 三歩一フミ	全	一月十日
奥玉江	世帯主 田原 貞好	全	六月廿五日
平安古町	佐妻 渡邊 チョ	全	六月二十日







後藤本縣土木課長來萩關係者と協議會開催

三日 都市計劃委員會開催後藤本縣土木課長臨席

五日 歩兵第四十二聯隊第三大隊行軍の爲來萩

林町長須佐町に出張

七日 赤松本縣内務部長來萩

十三日 町會開催

十四日 町衙に於て阿武郡町村長集會開催

中津江橋落成式舉行

十八日 農業調査第一回關係吏員打合會開催

二十日 町衙に於て住吉例祭引受町行事に關する協議會開催

二十二日 町衙に於て第二回西部日本水産大會萩町協賛會事務打合會開催

堀内親交會婦人部總會開催林町長臨席

二十五日 町公會堂に於て區長集會開催

南滿洲輸入組合駐在員設置の件に付金子助役下關市に出張

二十六日 町衙に於て水泳講習會に關し協議會開催

二十七日 町會議員岩崎喜一氏の葬儀を鶴江公會堂に於て執行林町長金子助役參列

二十八日 町衙に於て夏蜜柑輸出組合評議員會開催

二十九日 戸數割賦課に關する協議會開催

三十日 町立萩魚市場會計事務検査執行

●六月中萩町日誌

本月報登載 外のもの

一日 大屋區觀音橋落成式舉行

七日 廳員に對し第一回腸チブス豫防注射施行

十四日 樓上に於て課長會議開催

香川津鶴江全區に就き臨時腸チブス豫防注射施行

第二回廳員の腸チブス豫防注射施行

十六日 本日以後三日間に亘り助役の町内巡視を行ふ

二十日 明倫小學校に於て阿武郡農業教育研究會開催林町長臨席

二十二日 春日神社に於て祭式講習會開催に付林町長以下關係者出席受講

二十三日 本日より四日間に亘り萩椿東、椿、山田の各區毎に戸數割賦課に付協議會開催

二十八日 美禰線三見驛長門三隅間に於て列車顛覆脱線の事故あり、河野、岩崎兩書記出張慰問せり

久原前遞相より列車遭難に付見舞電報到着

二十九日 樓上に於て阿武郡内三等郵便局長集會開催